

平成 28 年度 海岸漂着物処理推進法
施行状況調査結果

目次

1	地域計画の策定状況及び策定予定時期について（法第 14 条関係）	4
2	海岸漂着物対策推進協議会について（法第 15 条関係）	6
2-1	海岸漂着物対策推進協議会の組織状況	6
2-2	28 年度に開催した協議会について	8
2-3	海岸漂着物対策推進協議会の主な構成員	11
2-4	海岸漂着物対策推進協議会における協議事項	12
2-5	海岸漂着物対策推進協議会の設置根拠	13
2-6	海岸漂着物対策推進協議会における委員の改選	15
3	海岸漂着物対策活動推進員の委嘱状況（法第 16 条第 1 項）	16
4	海岸漂着物対策活動推進団体の指定状況（法第 16 条第 2 項）	18
5	海岸漂着物発生状況及び原因に関する調査の実施状況（法第 22 条）	20
5-1	調査実施状況	20
5-2	調査内容	21
5-3	活用方法	22
6	ごみ等を捨てる行為の防止措置（法第 23 条）	23
7	民間団体との連携、活動に対する支援の例及びその際の安全性確保のための配慮の実例（法第 25 条第 1 項及び第 2 項）	32
7-1	連携・活動に対する支援の実例	32
7-2	安全配慮の実例	36
7-3	連携している、又は連携が想定される民間団体等	39
8	海岸漂着物等の処理等に関する環境教育の推進、普及啓発（法第 26 条、第 27 条）	40
9	発生抑制対策について（法第 23 条、26 条、27 条）	47
9-1	発生抑制対策として波及効果が期待される実例	47
9-2	発生抑制対策を実施した結果得られた今後の検討課題	52
10	海岸漂着物の効率的な処理・再生利用・発生の原因の究明（法第 28 条）	53

1 0-1 取組みの実施状況	53
1 0-2 成果の概要	57
1 1 海岸漂着物対策事業に係る事業費等（法第 29 条）	59
1 1-1 事業費等	59
1 2 海岸漂着物の未回収物の事例	61
1 3 各都道府県別、海岸漂着物対策の専任担当の設置状況	62
1 4 海岸漂着物削減等のための内陸部での対策状況	63
1 5 広域的な連携による海岸漂着物削減等のため対策や調査状況	68
1 6 補助金によって得られた具体的な効果	71
1 7 各都道府県における海岸漂着物処理推進法に基づく各種取組推進に当たって の課題	73

1 地域計画の策定状況及び策定予定時期について（法第 14 条関係）

地域計画の策定状況及び策定予定時期について、表 1-1、図 1-1、図 1-2 及び図 1-3 に示した。

地域計画の策定状況及び策定予定時期については、平成 28 年度に 2 府県（大阪府、広島県）が新たに計画を策定し、合計 37 都道府県が策定済み。

策定予定なしの理由は、岩手県、福島県が「海岸の大部分において、東日本大震災の津波に伴う復旧・復興工事を実施中であるため」、残り 8 県が「海岸線を有していないため」、「他府県からの要請がないため」と回答。

表 1-1 平成 28 年度地域計画の策定状況

策定状況	都道府県数	都道府県名
策定済み	37	平成 27 年度以前：北海道、青森県、宮城県、秋田県、 山形県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、 富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、三重県、 京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、 山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、 佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、 沖縄県 平成 28 年度：大阪府、広島県
策定中	0	
未策定	10	策定予定なし：岩手県、福島県、栃木県、群馬県、 埼玉県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、奈良県
計	47	

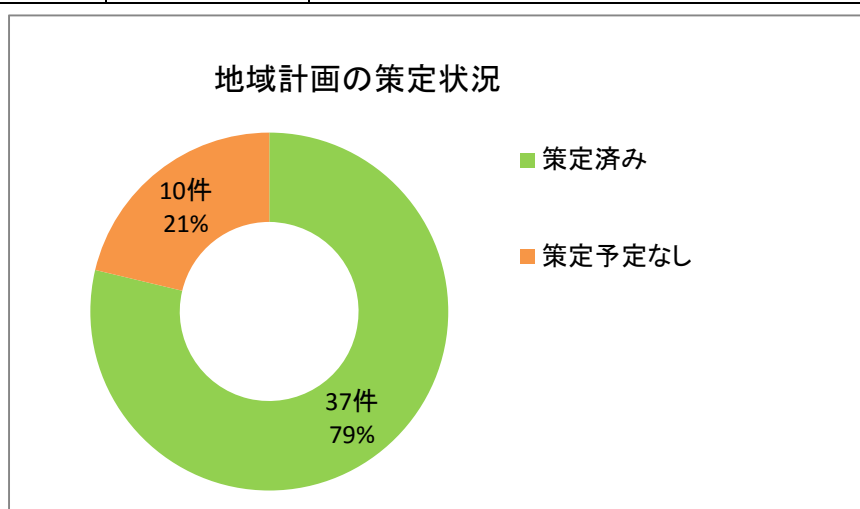


図 1-1 平成 28 年度の地域計画の策定状況（割合）

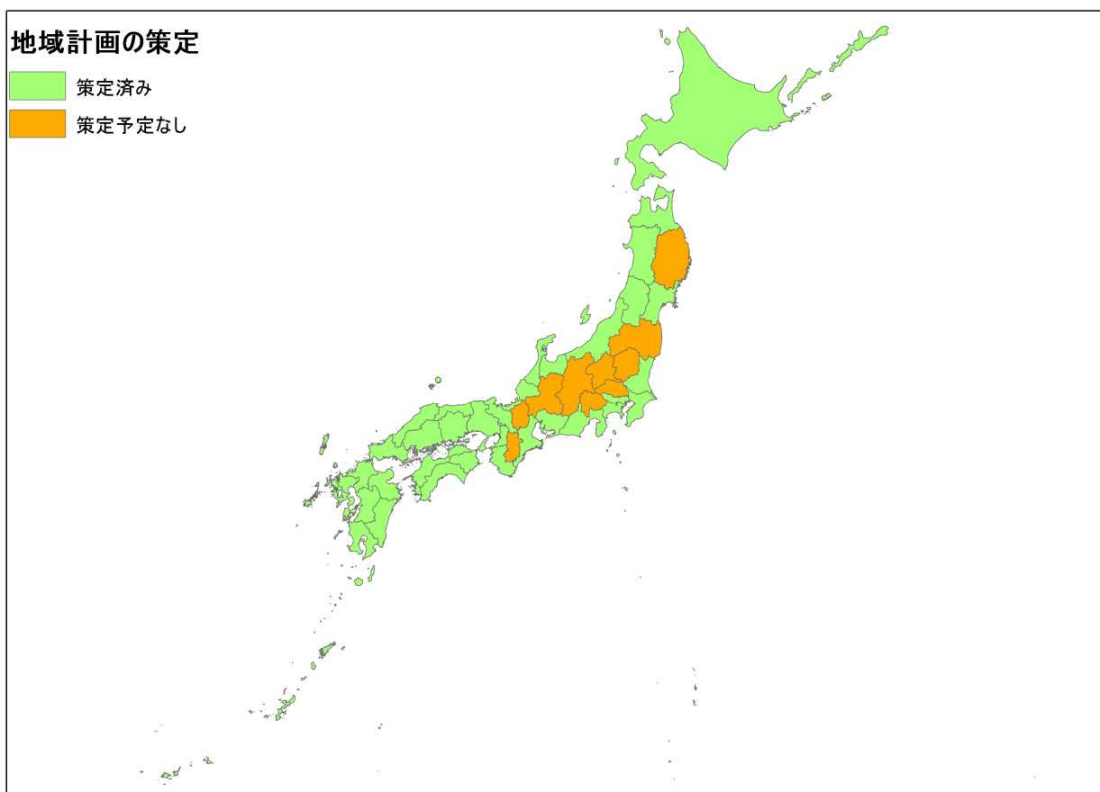


図 1-2 平成 28 年度の地域計画の策定状況

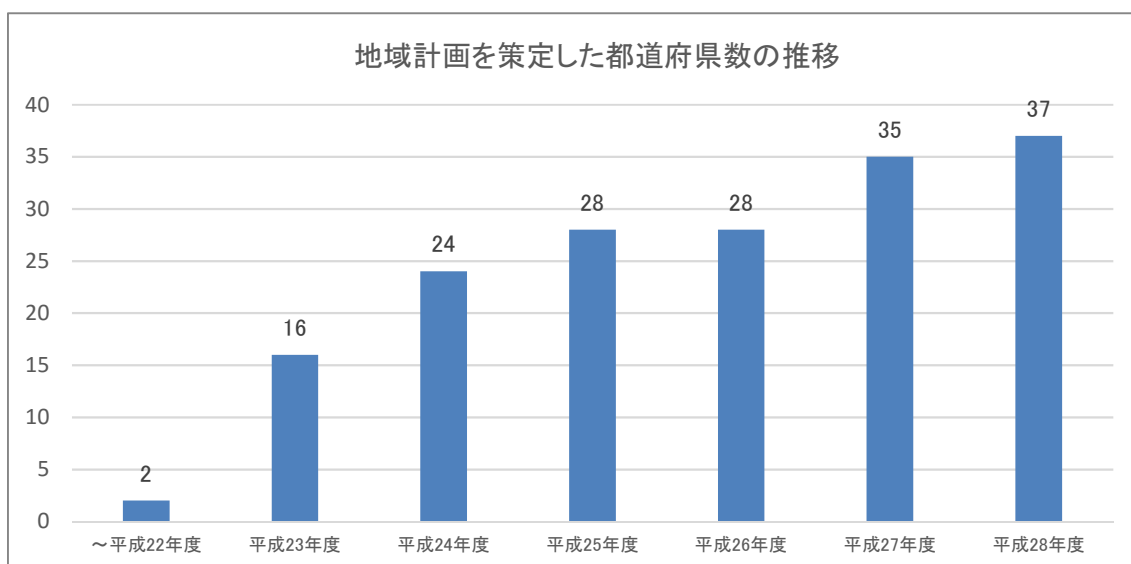


図 1-3 地域計画を策定した都道府県数の推移

2 海岸漂着物対策推進協議会について（法第 15 条関係）

2-1 海岸漂着物対策推進協議会の組織状況

海岸漂着物対策推進協議会の組織状況について表 2-1、図 2-1 及び図 2-2 に示した。

協議会が組織済みである自治体は 23 道府県であり、全体の 49%であった。組織予定なしとした 24 道府県のうち、7 都県が「他の組織で対応している」と回答し、14 府県で「ニーズが無い」「内陸県のため」等、協議会組織の必要性がないという主旨の回答が得られた。

表 2-1 海岸漂着物対策推進協議会の組織状況

組織状況	都道府県数	都道府県名
組織済み	23	平成 27 年度以前：北海道、青森県、秋田県、山形県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県 平成 28 年度：愛媛県
組織予定なし	24	岩手県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、宮崎県 (組織予定なしのうち、他の組織で対応している都県) 宮城県、東京都、神奈川県、静岡県、岡山県、広島県、高知県
計	47	

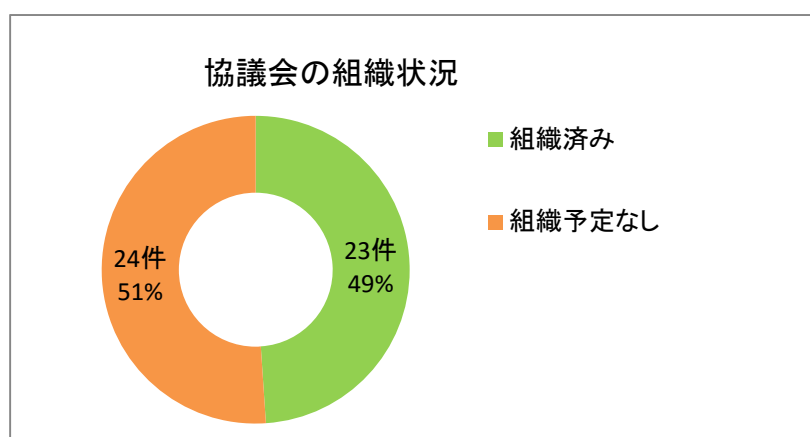


図 2-1 海岸漂着物対策推進協議会の組織状況（割合）

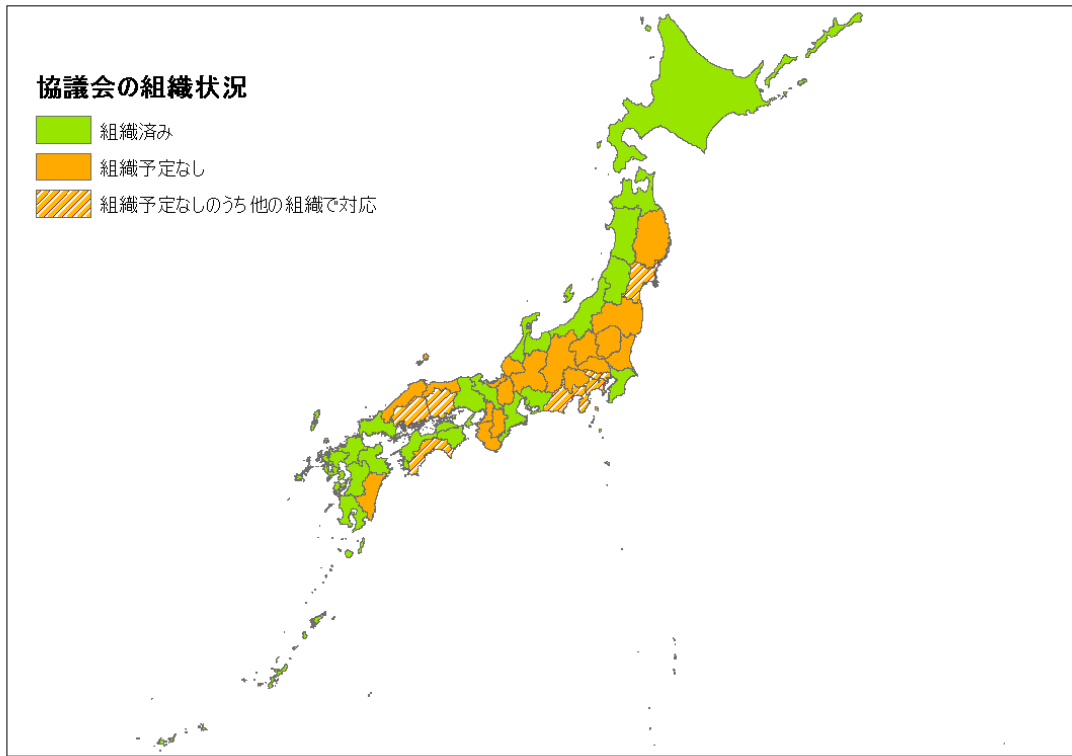


図 2-2 海岸漂着物対策推進協議会の組織状況

2-28 年度に開催した協議会について

2-1 において海岸漂着物対策推進協議会を組織済みと回答した道府県（23 道府県）の海岸漂着物対策推進協議会の開催状況及び開催回数について表 2-2、表 2-3 及び図 2-3～図 2-6 に示した。定期的な協議会の開催は 14 道県で行っている。開催回数は 1 回が最も多かった。

表 2-2 海岸漂着物対策推進協議会の開催の有無

年間開催時期	道府県数	道府県名
①有（定期的）	14	北海道、青森県、秋田県、山形県、富山県、三重県、兵庫県、山口県、香川県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県
②有（不定期）	3	千葉県、愛媛県、長崎県
③無	6	新潟県、石川県、愛知県、京都府、徳島県、福岡県
計	23	

表 2-3 海岸漂着物対策推進協議会の開催数

開催数	道県数	道県名
1 回	12	北海道、青森県、秋田県、千葉県、富山県、三重県、山口県、香川県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県
2 回	4	山形県、兵庫県、愛媛県、沖縄県
9 回	1	大分県
計	17	

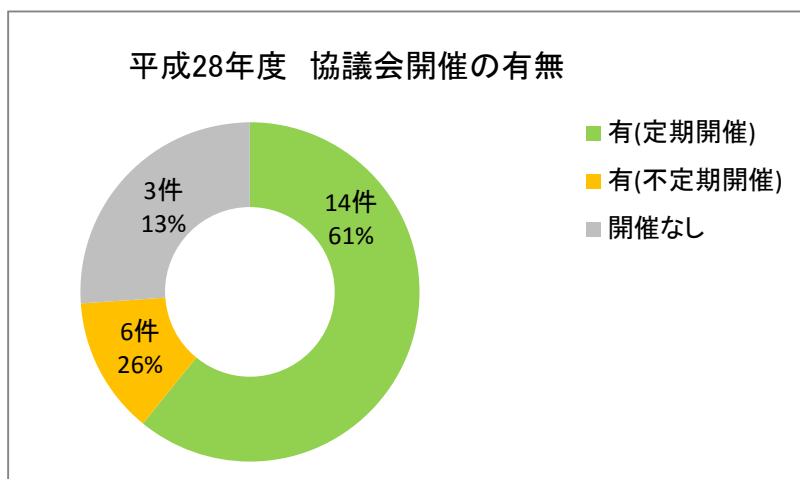


図 2-3 海岸漂着物対策推進協議会の開催の有無（割合）

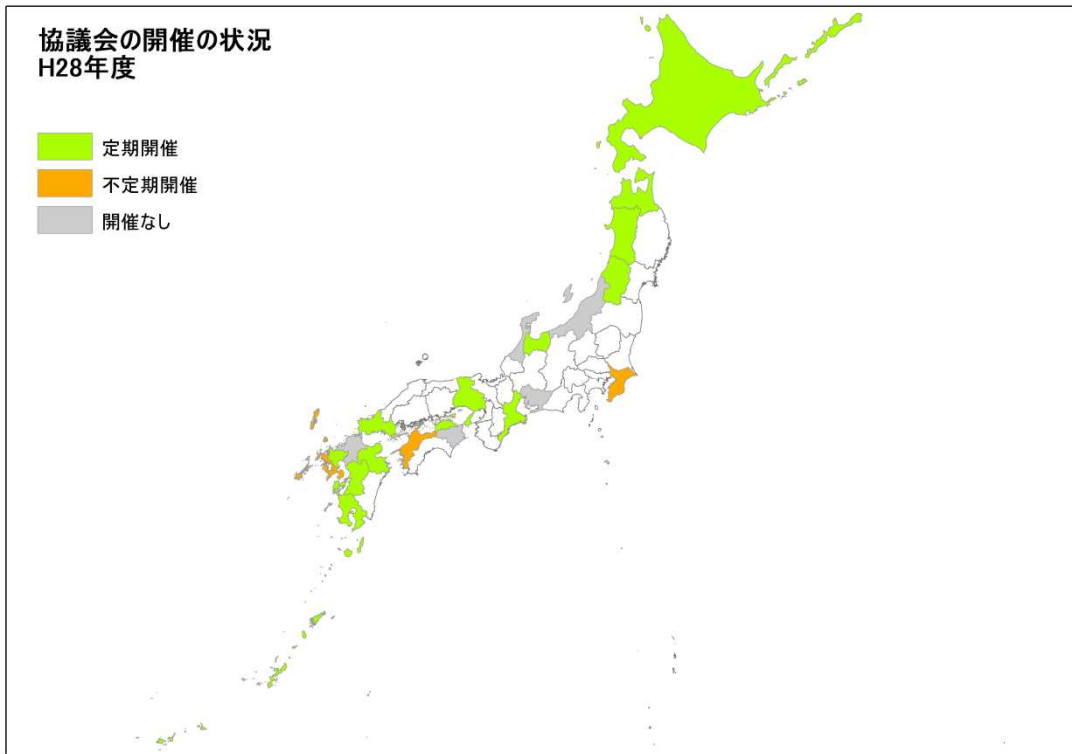


図 2-4 海岸漂着物対策推進協議会の開催の有無

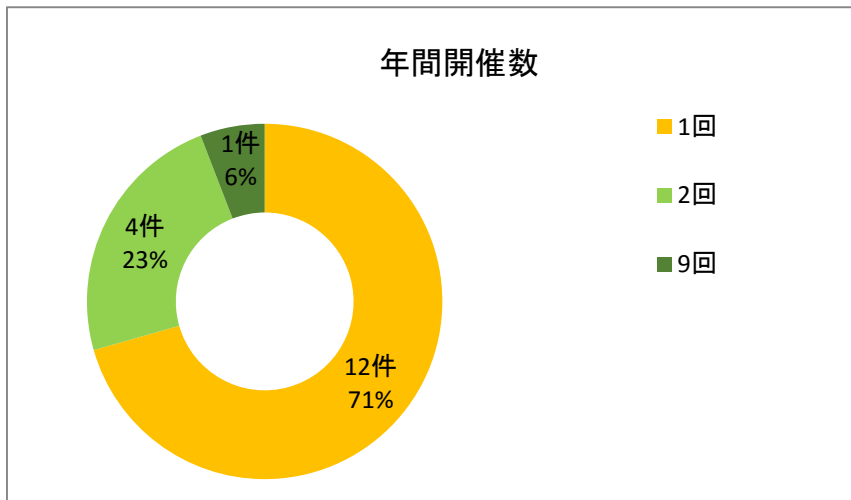


図 2-5 平成 28 年度海岸漂着物対策推進協議会開催数（割合）

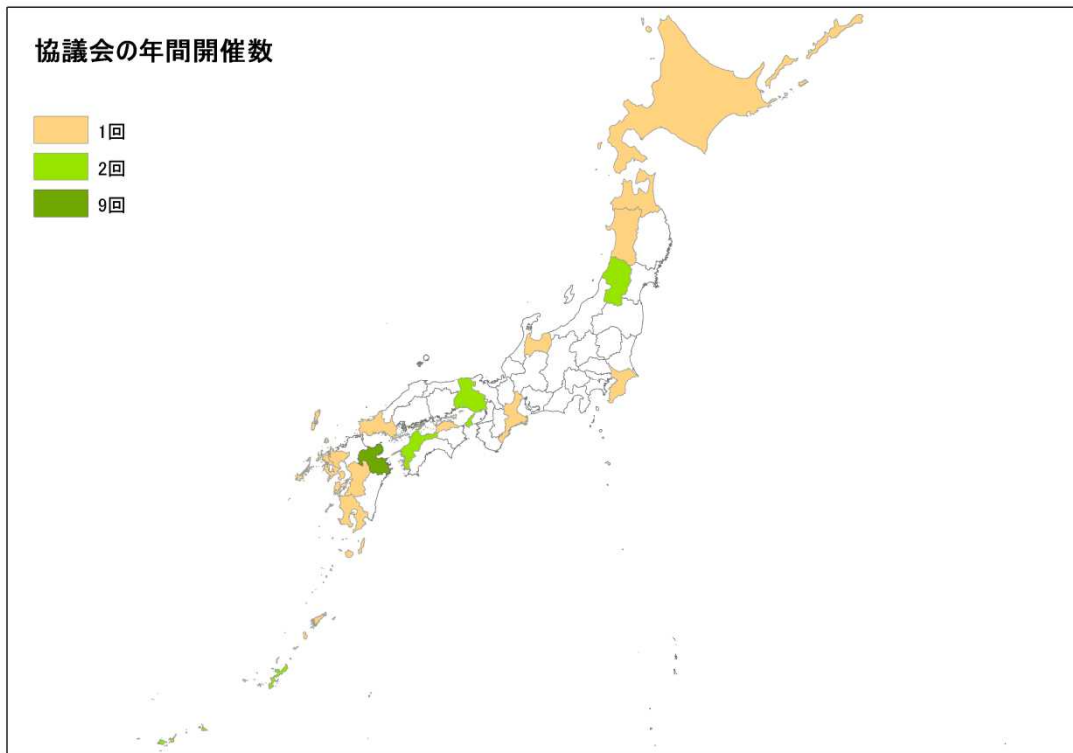


図 2-6 平成 28 年度海岸漂着物対策推進協議会開催数

2-3 海岸漂着物対策推進協議会の主な構成員

2-1 において海岸漂着物対策推進協議会を組織済みと回答した 23 道府県の海岸漂着物対策推進協議会の主な構成について、表 2-4 及び図 2-7 に示した。

協議会の構成員は、「都道府県の関係担当者」が 17 道県と最も多かった。また、「NPO/NGO 法人」などの民間団体と連携がされているのはおよそ半数の 12 道県であった。

表 2-4 協議会の構成（複数回答あり）

構成	道府県数	道府県名
都道府県の関係担当者	17	北海道、青森県、秋田県、山形県、千葉県、富山県、三重県、兵庫県、山口県、香川県、愛媛県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県
国の関係担当者	16	北海道、青森県、秋田県、山形県、千葉県、富山県、三重県、山口県、香川県、愛媛県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県
市町村の関係担当者	15	青森県、秋田県、山形県、千葉県、富山県、三重県、兵庫県、山口県、香川県、愛媛県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県
業界団体	13	北海道、青森県、山形県、千葉県、富山県、三重県、山口県、香川県、愛媛県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県
NPO/NGO 法人	12	北海道、青森県、秋田県、山形県、千葉県、富山県、三重県、兵庫県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県
学識経験者	10	青森県、山形県、千葉県、富山県、山口県、愛媛県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県
企業	1	山形県
その他の団体	9	北海道、秋田県、千葉県、富山県、京都府、兵庫県、愛媛県、佐賀県、大分県

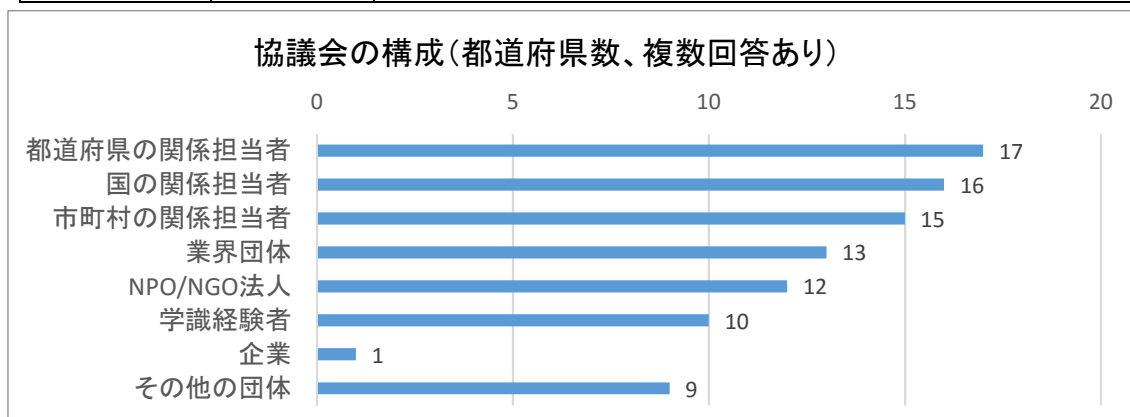


図 2-7 協議会の構成（複数回答あり）

2-4 海岸漂着物対策推進協議会における協議事項

2-1 において海岸漂着物対策推進協議会を組織済みと回答した 23 道府県の海岸漂着物対策推進協議会の協議事項について、表 2-5 及び図 2-8 に示した。

協議事項としては「回収処理事業実績・計画報告等」が 14 道県と最も多く、次いで「発生抑制（普及啓発など）」という回答が多かった。

表 2-5 協議会における協議事項（複数回答あり）

協議事項	道府県数	道府県名
回収処理事業実績・計画報告	14	北海道、青森県、秋田県、山形県、富山県、兵庫県、山口県、香川県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県
発生抑制（普及啓発など）	12	北海道、青森県、秋田県、山形県、富山県、兵庫県、山口県、香川県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県
地域計画の策定・改訂	6	千葉県、香川県、愛媛県、佐賀県、熊本県、鹿児島県
調査研究	3	山形県、香川県、沖縄県
災害時対応（水害時に伴う大量の海岸漂着物の対応など）	2	北海道、大分県
その他	5	北海道、秋田県、神奈川県、京都府、大分県

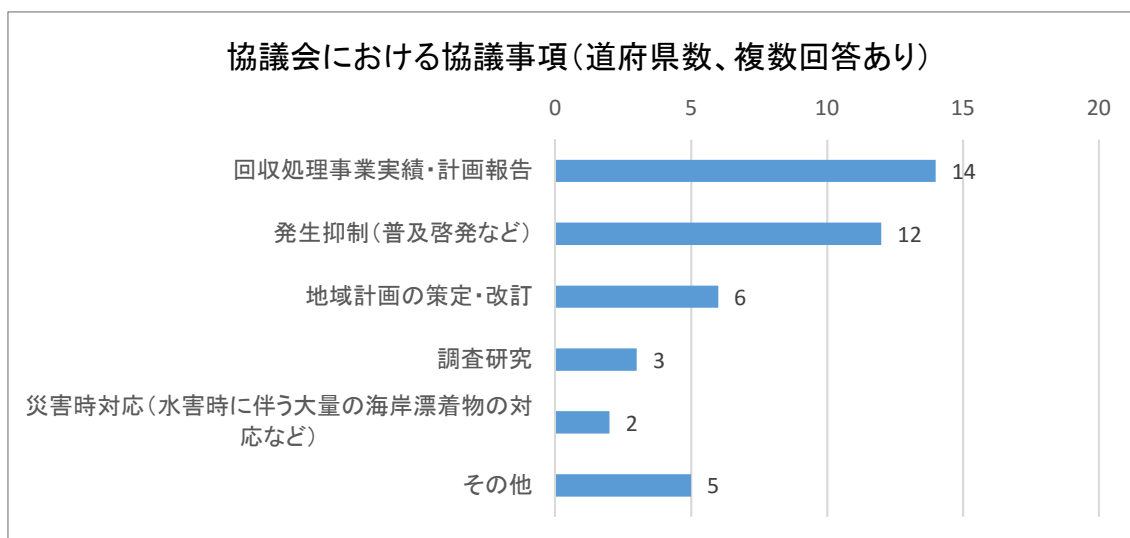


図 2-8 協議会における協議事項（複数回答あり）

2-5 海岸漂着物対策推進協議会の設置根拠

海岸漂着物対策推進協議会の設置根拠（条例の制定等）の有無について、表 2-6、表 2-7、表 2-8、図 2-9 及び図 2-10 に示した。海岸漂着物対策推進協議会に対して設置根拠が設けられているのは22道府県であった。

表 2-6 協議会の設置根拠の有無

設置根拠	都道府県数	都道府県名
根拠あり	22	北海道、青森県、秋田県、山形県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、愛知県、京都府、兵庫県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県
根拠なし	25	<u>組織あり</u> ：三重県 <u>組織なし</u> ：岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、高知県、宮崎県
計	47	

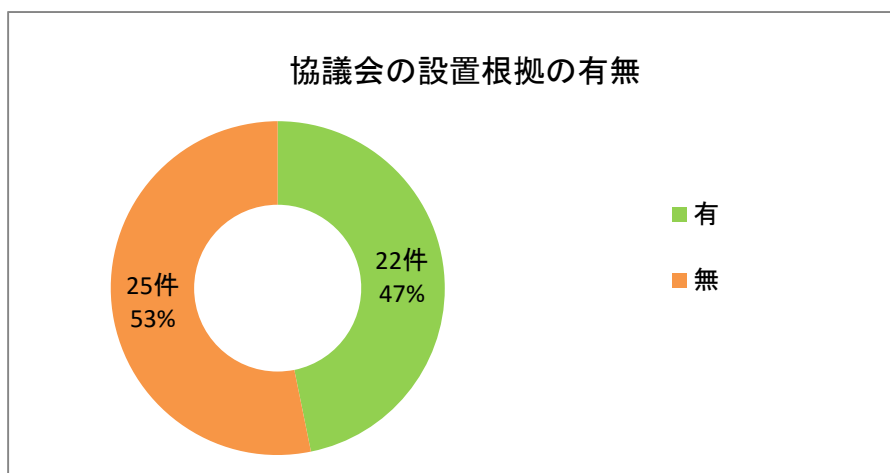


図 2-9 協議会の設置根拠の有無（割合）

表 2-7 具体的な設置根拠

具体的な設置根拠	道県数	道府県名
要綱の制定	21	北海道、青森県、秋田県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、愛知県、京都府、兵庫県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県
その他	1	山形県
計	22	

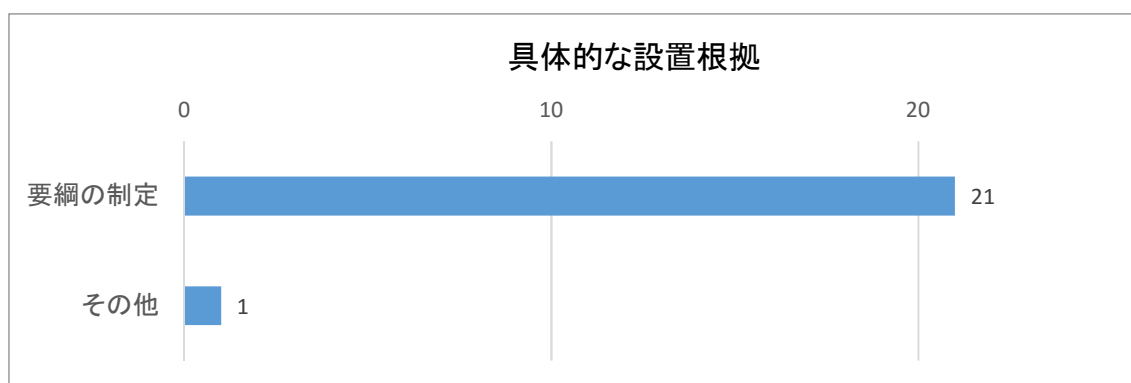


図 2-10 具体的な設置根拠（複数回答あり）

表 2-8 設置根拠その他の具体的な内容

県名	設置根拠その他の具体的な内容
山形県	山形県海岸漂着物対策推進協議会の規約

2 - 6 海岸漂着物対策推進協議会における委員の改選

2-1 において海岸漂着物対策推進協議会を組織済みと回答した 23 道府県の海岸漂着物対策推進協議会における、組織時から平成 28 年度末までの委員の改選の有無を表 2-9 及び図 2-11 に示した。改選があるのは 23 道府県のうち 14 道県であった。

表 2-9 協議会における委員改選の有無

委員改選	道府県数	道府県名
改選あり	14	北海道、青森県、秋田県、千葉県、富山県、愛知県、兵庫県、徳島県、香川県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県
協議会は組織済みだが改選はない	9	山形県、新潟県、石川県、三重県、京都府、山口県、愛媛県、福岡県、佐賀県
計	23	

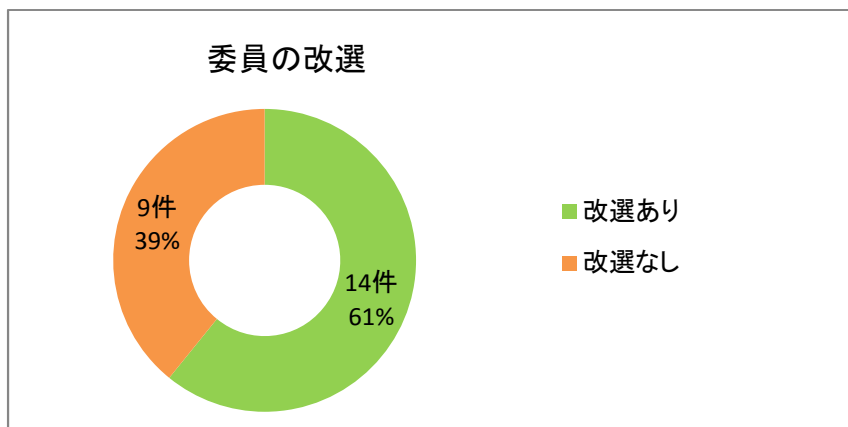


図 2-11 協議会における委員改選の有無（割合）

3 海岸漂着物対策活動推進員の委嘱状況（法第16条第1項）

海岸漂着物対策活動推進員の委嘱状況について、表3-1、表3-2、図3-1及び図3-2に示した。海岸漂着物対策活動推進員を委嘱済みと回答した都道府県はなく、14県が検討中と回答した。委嘱予定なしの理由としては、33都道府県中13道県が「既存の取組みがあるため」と回答している。その他の都府県が「必要性がない、内陸県である、委嘱の効果は不明」といった趣旨の回答があった。

表3-1 海岸漂着物対策活動推進員の委嘱状況

委嘱状況	都道府県数	都道府県名
委嘱済み	0	
委嘱予定あり	0	
検討中	14	千葉県、新潟県、富山県、三重県、兵庫県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、長崎県、鹿児島県、沖縄県
委嘱予定なし	33	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県
	47	

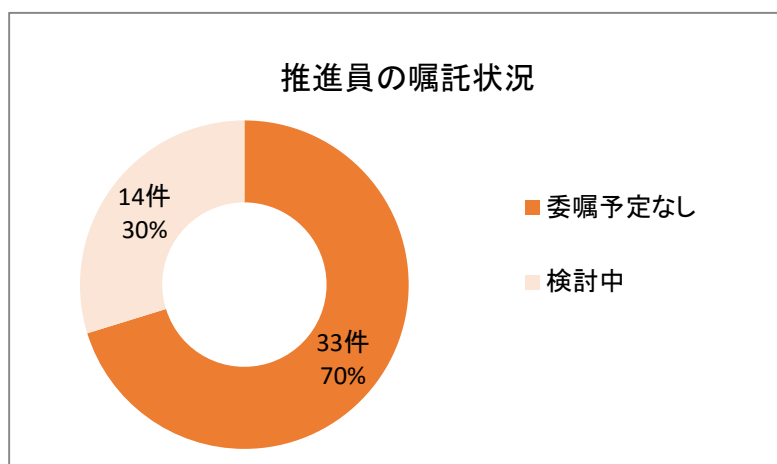


図3-1 海岸漂着物対策活動推進員の委嘱状況（割合）

表 3-2 海岸漂着物対策活動推進員の委嘱予定のない理由

委嘱予定のない理由	都道府県数	都道府県名
既存の取組があるため	11	北海道、山形県、神奈川県、石川県、福井県、愛知県、和歌山県、鳥取県、広島県、福岡県、大分県
内陸県であるため	8	栃木県、群馬県、埼玉県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、奈良県
必要性が無い等	8	青森県、宮城県、秋田県、茨城県、京都府、大阪府、佐賀県、熊本県
震災及び放射性物質汚染廃棄物処理対応中のため	2	岩手県、福島県
推進員制度の活用予定がない	1	静岡県
今後検討	1	岡山県
具体的な適任者がいないため	1	東京都
効果が不明	1	宮崎県
計	33	

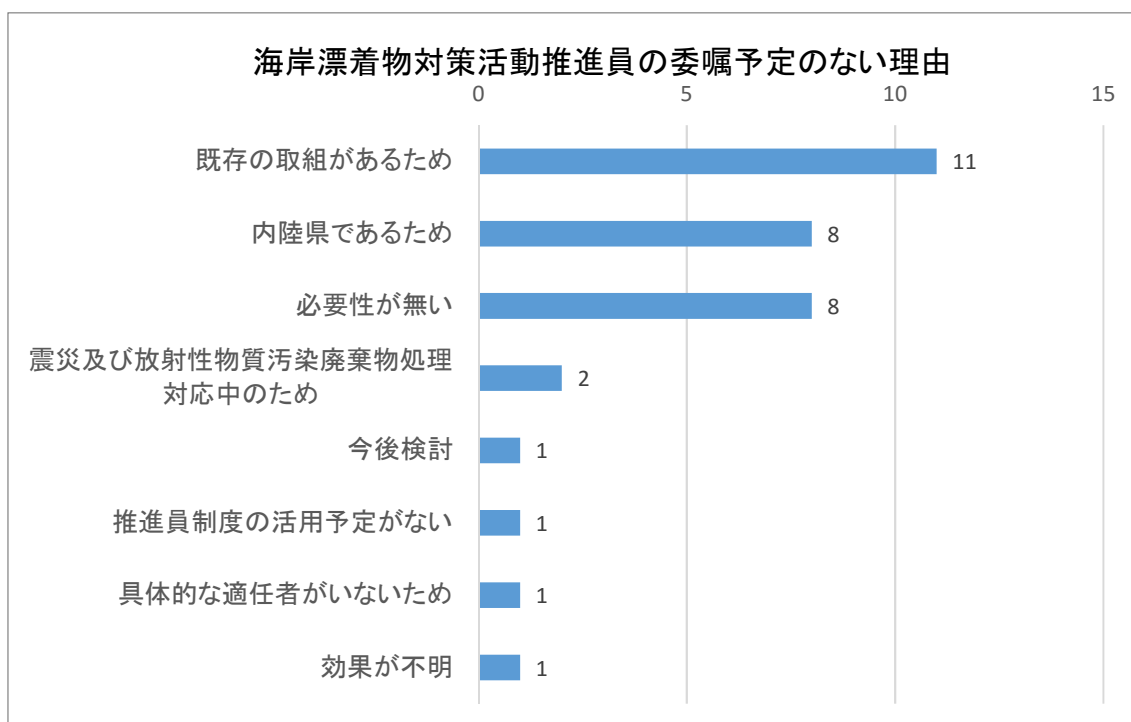


図 3-2 海岸漂着物対策活動推進員の委託予定のない理由

4 海岸漂着物対策活動推進団体の指定状況（法第16条第2項）

海岸漂着物対策活動推進団体の指定状況について、表4-1、表4-2、図4-1及び図4-2に示した。

海岸漂着物対策活動推進団体の指定については、14県が検討中、33都道府県が指定予定なしと回答した。指定予定なしの理由としては、33都道府県中10道県が「既存の取組みがあるため」と回答している。次に多い回答は「内陸県であるため」が8県であった。

表4-1 海岸漂着物対策活動推進団体の指定状況

指定状況	都道府県数	都道府県名
指定実績あり	0	
指定予定あり	0	
指定予定なし	33	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県
検討中	14	千葉県、新潟県、富山県、三重県、兵庫県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、長崎県、鹿児島県、沖縄県
計	47	

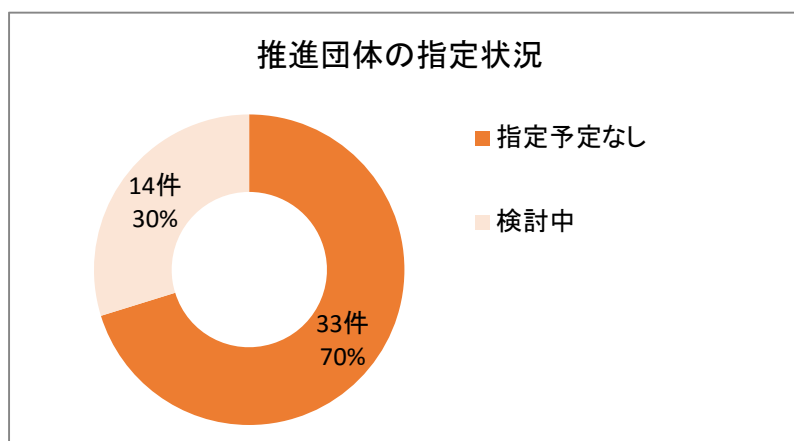


図4-1 海岸漂着物対策活動推進団体の指定状況（割合）

表 4-2 海岸漂着物対策活動団体の指定予定のない理由

指定予定のない理由	都道府県数	都道府県名
既存の取組あるため	10	北海道、神奈川県、石川県、福井県、愛知県、和歌山県、鳥取県、広島県、福岡県、大分県
内陸県であるため	8	栃木県、群馬県、埼玉県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、奈良県
必要性が無い	8	青森県、宮城県、秋田県、茨城県、静岡県、京都府、大阪府、佐賀県
震災及び放射性物質汚染廃棄物処理対応中のため	2	岩手県、福島県
今後検討	2	岡山県、熊本県
具体的な適任者がいないため	2	山形県、東京都
効果が不明	1	宮崎県
計	33	

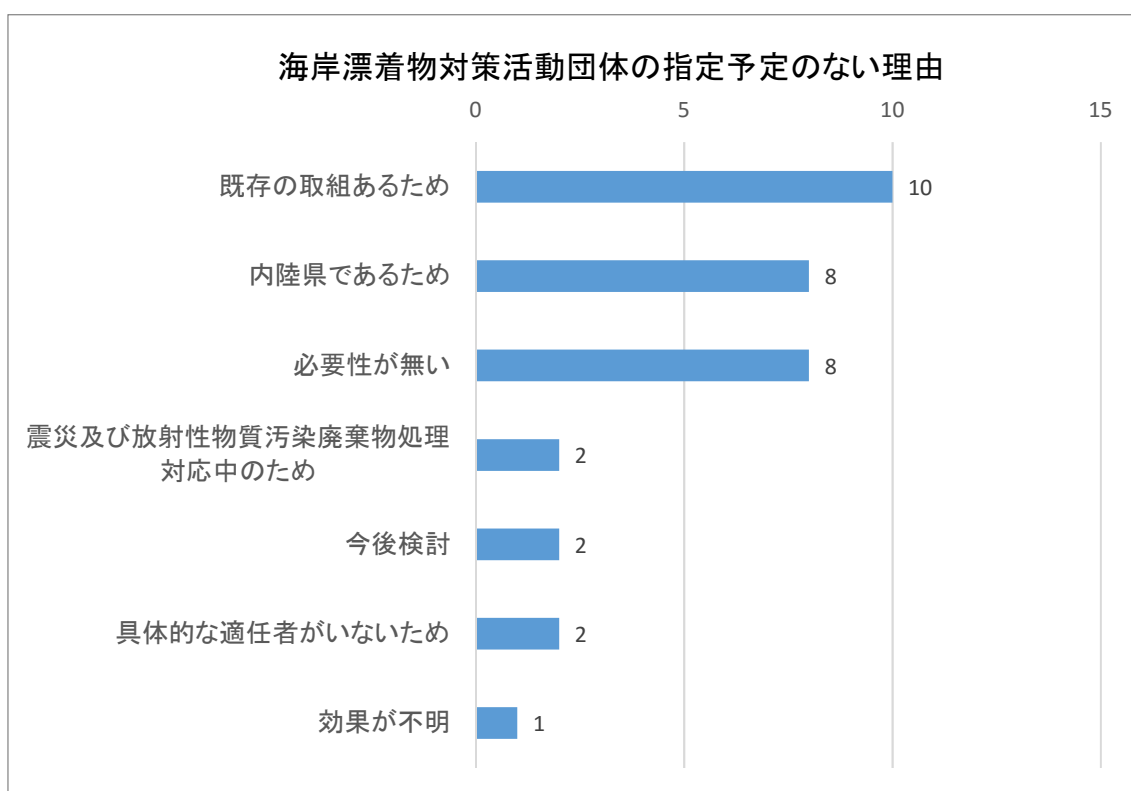


図 4-2 海岸漂着物対策活動推進員の指定予定のない理由

5 海岸漂着物発生の状況及び原因に関する調査の実施状況（法第22条）

5-1 調査実施状況

海岸漂着物発生の状況及び原因に関する調査の実施状況について、表5-1及び図5-1に示した。平成28年度は14府県（30%）が調査を実施していた。

表5-1 海岸漂着物発生の状況及び原因に関する調査の実施状況

実施状況	都道府県数	都道府県名
実施した	14	宮城県、山形県、神奈川県、石川県、三重県、京都府、鳥取県、島根県、広島県、山口県、香川県、長崎県、鹿児島県、沖縄県
実施していない	33	北海道、青森県、岩手県、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県
計	47	

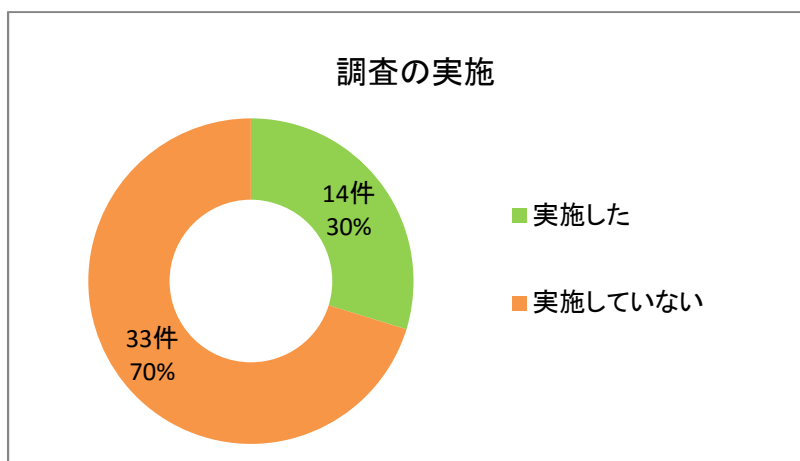


図5-1 海岸漂着物発生の状況及び原因に関する調査の実施状況（割合）

5-2 調査内容

「海岸漂着物発生状況及び原因に関する調査を実施した」と回答した14府県の主な調査内容を表5-2及び図5-2に示した。

調査の内容としては種類別・個数別等の詳細の調査が最も多く行われていた。この他、香川県では河川ごみの状況調査や、GPSを使用したごみの流出経路の実測を行っていた。

表5-2 主な調査内容（14府県回答、複数回答あり）

調査内容	府県数	府県名
種類別個数別等詳細調査	9	山形県、神奈川県、石川県、京都府、鳥取県、島根県、山口県、長崎県、沖縄県
漂着物の状況調査	4	宮城県、広島県、香川県、鹿児島県
国別調査	4	石川県、山口県、長崎県、沖縄県
河川ごみの状況調査	1	香川県
モニタリング調査結果の解析	1	三重県
GPSを使用したごみの流出経路の実測	1	香川県

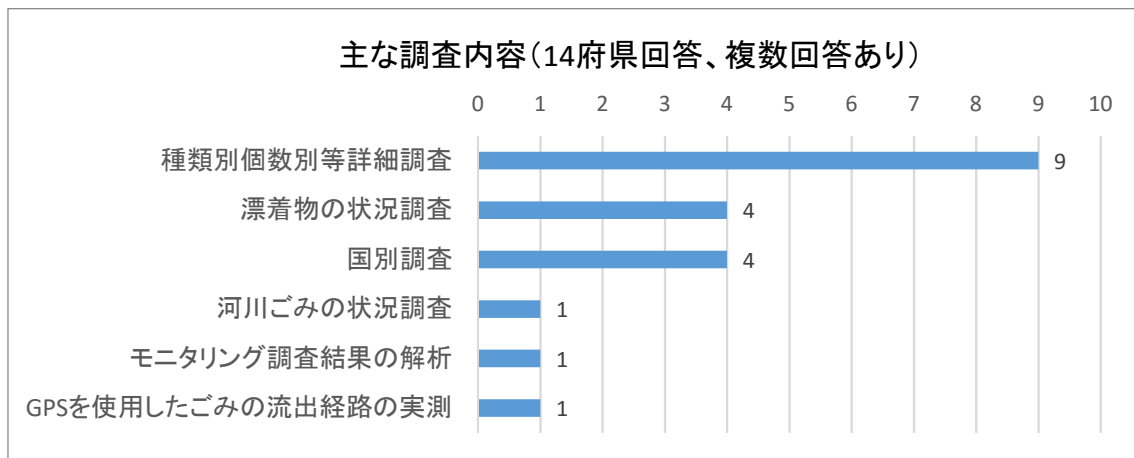


図5-2 主な調査内容（14府県回答、複数回答あり）

5-3 活用方法

「海岸漂着物発生の状況及び原因に関する調査を実施した」と回答した14府県の主な調査結果の活用方法を表5-3及び図5-3に示した。

協議会等での公表や基礎資料といった回答が多い中、山形県では回収処理対策の効果検証、香川県では普及啓発用資料として活用したという回答があった。

表 5-3 主な活用方法（14 府県回答）

活用方法	府県数	府県名
協議会等での公表	4	石川県、京都府、島根県、山口県
海岸漂着物対策の基礎資料	3	石川県、三重県、沖縄県
普及啓発用資料	2	香川県、沖縄県
発生抑制対策の基礎資料	2	鳥取県、長崎県
海岸清掃事業の基礎資料	2	神奈川県、鹿児島県
計画策定の基礎資料	2	宮城県、広島県
地域住民の啓発	1	長崎県
事業対象場所の選定	1	香川県
美化啓発事業	1	神奈川県
回収処理対策の効果検証	1	山形県

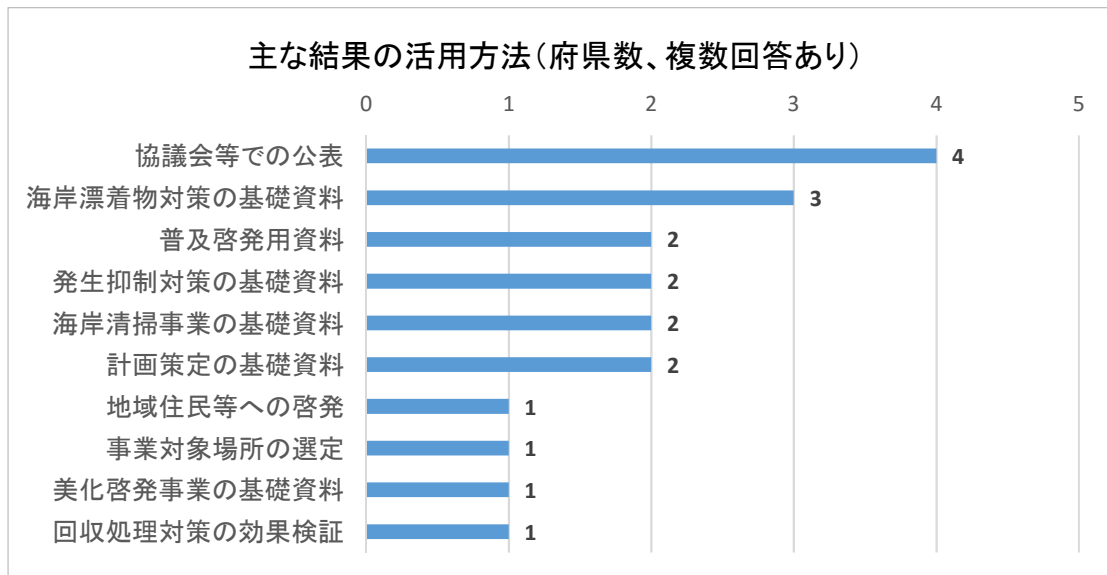


図 5-3 主な活用方法（14 府県回答）

6 ごみ等を捨てる行為の防止措置（法第 23 条）

都道府県等が取り組むごみ等を捨てる行為の防止措置の主な実例について表 6-1～表 6-3 及び図 6-1～図 6-3 に示した。なお、都道府県等が行っている事業のうち、国の補助金事業を利用したものについては、図中に「平成 28 年度補助金」と記載した。国の補助金事業を利用した事業以外については「補助金事業以外」と記載した。

全事業の合計件数で最も多かったのは「パトロールなどの監視活動」であった。

補助金事業の実例として目立ったものは、「清掃活動」や「啓発資材の作成・配布」、「啓発のためのキャンペーン・イベント実施」であり、短期的に行えるものが目立った。

補助金事業以外で都道府県が行っているものとしては、「パトロール等の監視活動」、「看板・標識等の設置」、「広報誌や広報車を利用した認知活動」、「監視カメラの設置」であった。不法投棄防止のための監視は、長期間にわたる継続的な活動が求められることから、都道府県として予算措置が行われているケースが多いと考えられる。

表 6-1 ごみ等を捨てる行為の防止措置の主な実例
(全事業の合計件数、選択式、複数回答あり)

実例	都道府県数	都道府県名
パトロール等の監視活動	44	北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
清掃活動	43	北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、 徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、 宮崎県、鹿児島県、沖縄県

<p>啓発資材の作成・配付（ポスター・パネルを含む）</p>	<p>38</p>	<p>北海道、青森県、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、奈良県、 和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県</p>
<p>啓発のためのキャンペーン・イベント実施</p>	<p>37</p>	<p>北海道、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県</p>
<p>業界団体との連携</p>	<p>36</p>	<p>北海道、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、奈良県、 鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、長崎県、 熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県</p>
<p>看板・標識等の設置</p>	<p>35</p>	<p>北海道、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、 宮崎県、鹿児島県、沖縄県</p>
<p>広報誌や広報車を利用した認知活動</p>	<p>34</p>	<p>北海道、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、 鹿児島県、沖縄県</p>

監視カメラの設置	28	北海道、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、京都府、奈良県、和歌山県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、熊本県、沖縄県
不法投棄ホットラインの運用	27	北海道、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、 滋賀県、奈良県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、長崎県、 大分県、宮崎県、鹿児島県
条例の制定	20	北海道、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、 千葉県、神奈川県、新潟県、長野県、岐阜県、三重県、京都府、兵庫県、島根県、香川県、福岡県、沖縄県
その他不法投棄対策	18	北海道、山形県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、大阪府、鳥取県、岡山県、 香川県、宮崎県

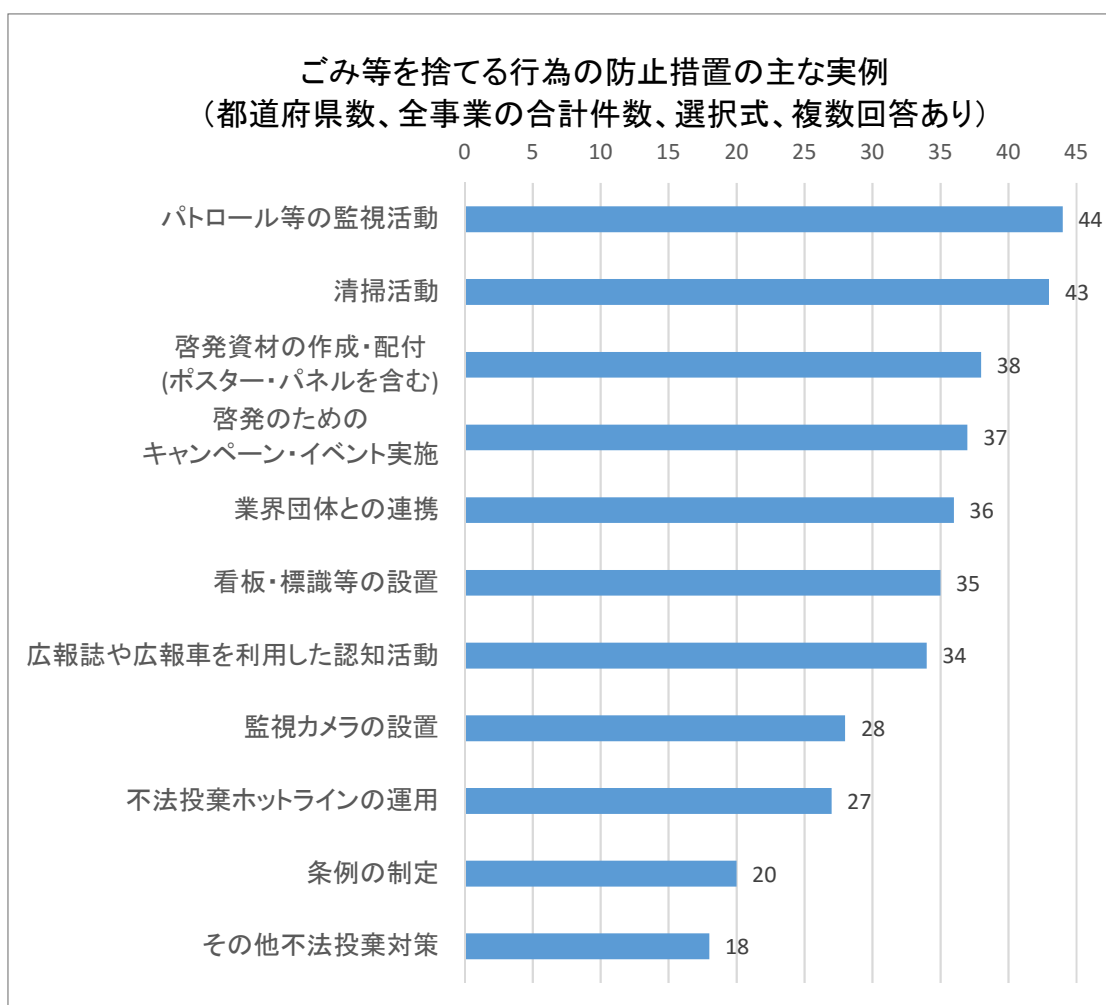


図 6-1 ごみ等を捨てる行為の防止措置の主な実例
 (全事業の合計件数、選択式、複数回答あり)

表 6-2 ごみ等を捨てる行為の防止措置の主な実例

(平成 28 年度補助金、選択式、複数回答あり)

実例(補助金事業)	都道府県数	都道府県名
清掃活動	21	北海道、青森県、千葉県、富山県、福井県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県
啓発資材の作成・配付 (ポスター・パネルを含む)	18	青森県、秋田県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、兵庫県、和歌山県、岡山県、山口県、徳島県、福岡県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県
啓発のためのキャンペーン・イベント実施	18	北海道、秋田県、千葉県、新潟県、富山県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県
業界団体との連携	11	秋田県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、岡山県、徳島県、福岡県、長崎県、熊本県、沖縄県
パトロール等の監視活動	8	新潟県、愛知県、三重県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県
看板・標識等の設置	5	三重県、高知県、長崎県、熊本県、鹿児島県
広報誌や広報車を利用した認知活動	4	三重県、香川県、長崎県、鹿児島県
監視カメラの設置	1	熊本県
条例の制定	1	三重県
その他不法投棄対策	2	岡山県、香川県

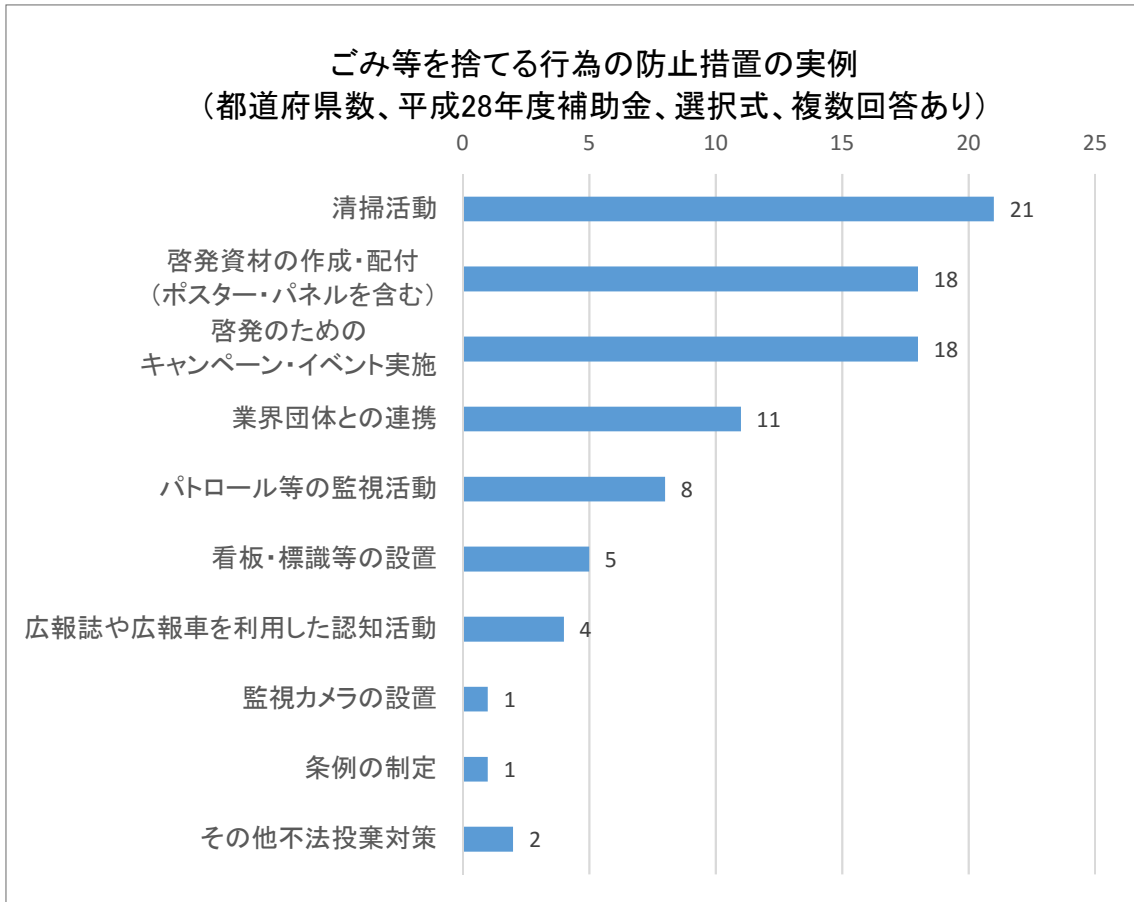


図 6-2 ごみ等を捨てる行為の防止措置の主な実例
 (平成 28 年度補助金、複数回答あり)

表 6-3 ごみ等を捨てる行為の防止措置の主な事例(補助金事業以外、選択式、複数回答あり)

事例 (補助金活用以外)	都道府県数	都道府県名
パトロール等の監視活動	36	北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、滋賀県、 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、大分県、 宮崎県
看板・標識等の設置	30	北海道、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、 宮崎県、沖縄県
広報誌や広報車を利用した認知活動	30	北海道、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、 島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、 宮崎県、沖縄県
監視カメラの設置	27	北海道、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、京都府、奈良県、和歌山県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、沖縄県
不法投棄ホットラインの運用	27	北海道、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、奈良県、鳥取県、岡山県、広島県、 山口県、徳島県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県
業界団体との連携	25	北海道、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、

		埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、奈良県、鳥取県、島根県、 山口県、香川県、宮崎県、鹿児島県
清掃活動	22	宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、滋賀県、大阪府、奈良県、鳥取県、佐賀県、大分県、 宮崎県
啓発資材の作成・配付 (ポスター・パネルを含む)	20	北海道、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、京都府、奈良県、島根県、広島県、香川県、佐賀県、沖縄県
条例の制定	19	北海道、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、長野県、岐阜県、京都府、兵庫県、島根県、香川県、福岡県、沖縄県
啓発のためのキャンペーン ・イベント実施	18	山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、神奈川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、大阪府、奈良県、 鳥取県、佐賀県、宮崎県、沖縄県、
その他不法投棄対策	16	北海道、山形県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、大阪府、鳥取県、宮崎県

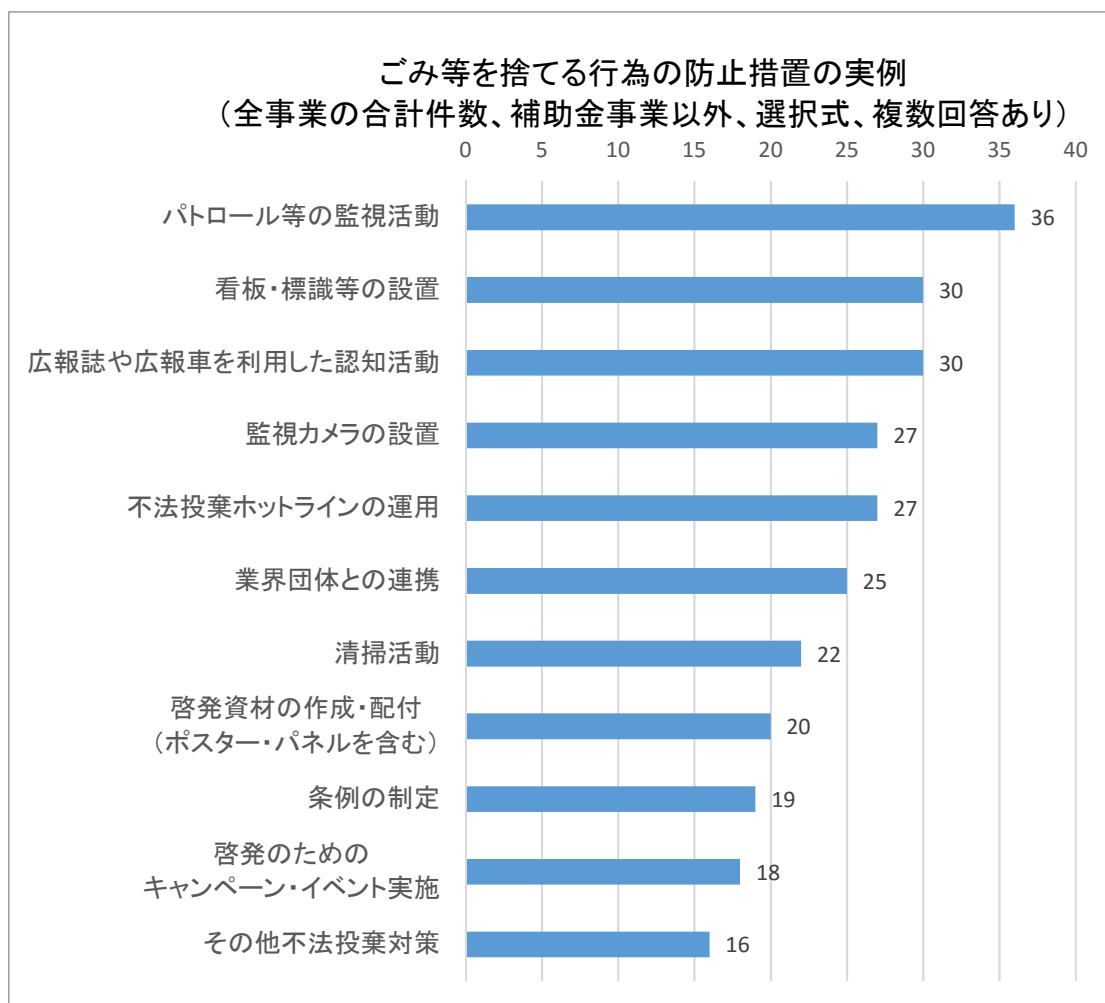


図 6-3 ごみ等を捨てる行為の防止措置の主な実例
 (補助金事業以外、選択式、複数回答あり)

7 民間団体との連携、活動に対する支援の例及びその際の安全性確保のための配慮の実例（法第25条第1項及び第2項）

7-1 連携・活動に対する支援の実例

民間団体との連携・活動に体する支援の実例について表7-1～表7-3及び図7-1～図7-3に示した。なお、都道府県等が行っている事業のうち、国の補助金事業を利用したものについては、図中に「平成28年度補助金」と記載した。補助金事業以外については「補助金事業以外」と記載した。

補助金事業と補助金事業以外活動内容で大きな差は見られなかった。『その他の活動』の回答としては、補助金を利用したものとして、東京都が実施している海ごみ普及啓発ショートムービーの作成や夏休み多摩川教室環境学習会、補助金事業以外としては、富山県が実施している「海辺の漂着物調査」の実施などがあつた。

表7-1 活動に対する支援の実例(全事業の合計件数、選択式、複数回答あり)

実例（平成28年度全体）	都道府県数	都道府県名
ボランティア活動との連携・支援	34	北海道、青森県、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
清掃イベントの開催	31	北海道、青森県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
民間によるイベントの後援	19	宮城県、福島県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、香川県、福岡県、長崎県、鹿児島県、沖縄県
交流会の開催	9	神奈川県、富山県、三重県、京都府、大阪府、岡山県、香川県、長崎県、沖縄県
その他の活動	8	北海道、千葉県、東京都、富山県、石川県、香川県、福岡県、鹿児島県

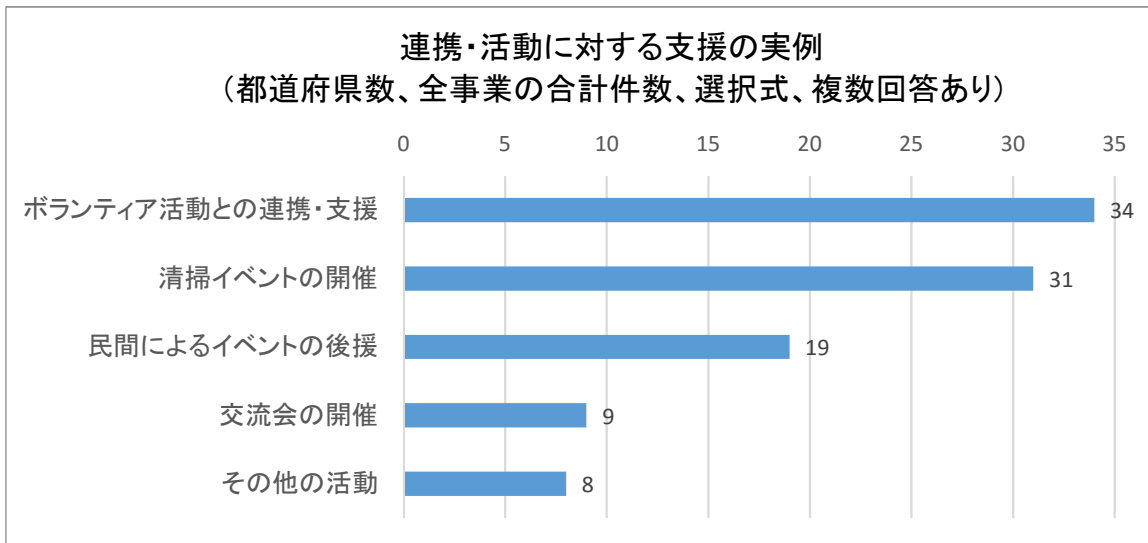


図 7-1 連携・活動に対する支援の実例(全事業の合計件数、選択式、複数回答あり)

表 7-2 連携・活動に対する支援の実例(平成 28 年度補助金、選択式、複数回答あり)

実例(平成28年度補助金)	都道府県数	都道府県名
ボランティア活動との連携・支援	21	北海道、青森県、秋田県、茨城県、富山県、福井県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、和歌山県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、高知県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県
清掃イベントの開催	21	北海道、青森県、山形県、茨城県、千葉県、富山県、福井県、静岡県、三重県、京都府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県
民間によるイベントの後援	5	京都府、兵庫県、岡山県、香川県、長崎県
交流会の開催	4	岡山県、香川県、長崎県、沖縄県
その他の活動	4	北海道、東京都、香川県、鹿児島県

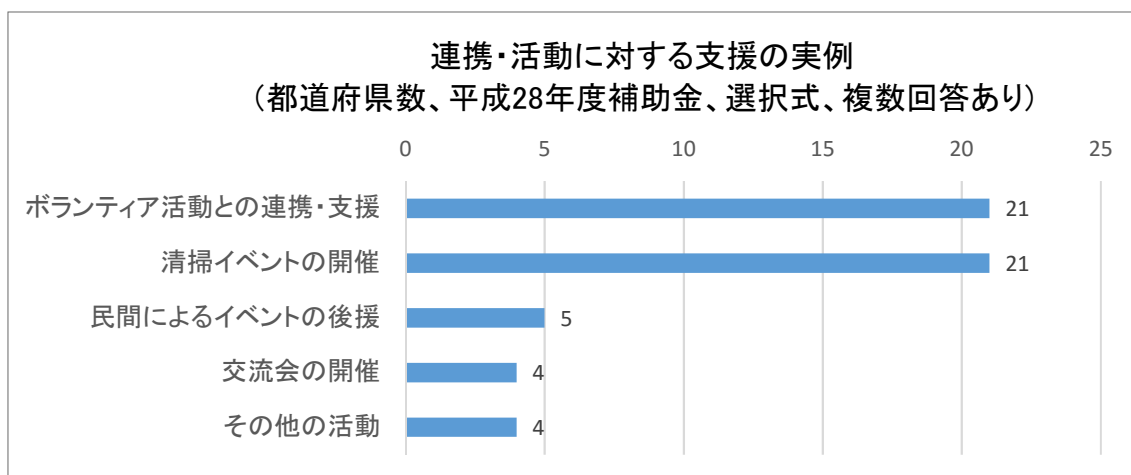


図 7-2 連携・活動に対する支援の実例(平成 28 年度補助金、選択式、複数回答あり)

表 7-3 連携・活動に対する支援の実例(補助金事業以外、選択式、複数回答あり)

実例(補助金事業以外)	府県数	府県名
民間によるイベントの後援	14	宮城県、福島県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、三重県、島根県、広島県、福岡県、鹿児島県、沖縄県
ボランティア活動との連携・支援	13	宮城県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、石川県、岐阜県、静岡県、大阪府、広島県、福岡県、大分県、宮崎県
清掃イベントの開催	10	宮城県、福島県、神奈川県、新潟県、石川県、岐阜県、大阪府、島根県、宮崎県、沖縄県
交流会の開催	5	神奈川県、富山県、三重県、京都府、大阪府
その他の活動	4	千葉県、富山県、石川県、福岡県

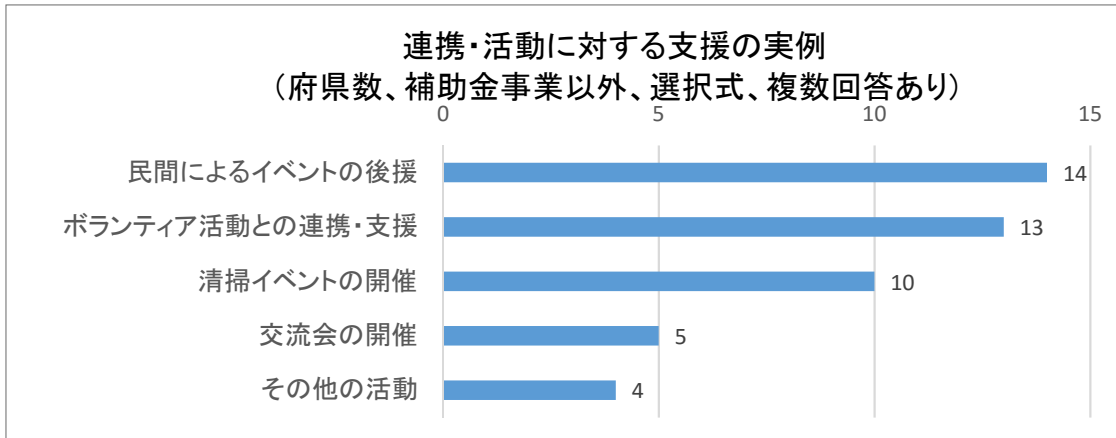


図 7-3 連携・活動に対する支援の実例(補助金事業以外、選択式、複数回答あり)

7-2 安全配慮の実例

安全配慮の実例について、表 7-4～表 7-6 及び図 7-4～図 7-6 に示した。なお、都道府県等が行っている事業のうち、国の補助金事業を利用したものについては、図中に「平成 28 年度補助金」と記載した。国の補助金事業を利用した事業以外については「補助金事業以外」と記載した。

安全配慮の実例としては、「ボランティア活動に対する保険支援」と答えた県が最も多くなっていた。その他の活動としては、神奈川県が津波発生時等の行動案内をホームページで掲示、福岡県が適正な排出指導及び状況確認等の回答を行っていた。

表 7-4 安全配慮の実例（全事業の合計件数、選択式、複数回答あり）

実例	府県数	府県名
ボランティア活動に対する保険支援	19	青森県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、福井県、岐阜県、静岡県、三重県、兵庫県、和歌山県、広島県、徳島県、香川県、福岡県、長崎県、大分県、鹿児島県
海岸漂着物等の取り扱いに関する指導（資料の作成を含む）	17	茨城県、千葉県、新潟県、福井県、三重県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、広島県、徳島県、香川県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県
海岸清掃マニュアルの策定・周知	5	茨城県、岡山県、広島県、山口県、長崎県
その他の活動	4	神奈川県、広島県、香川県、福岡県

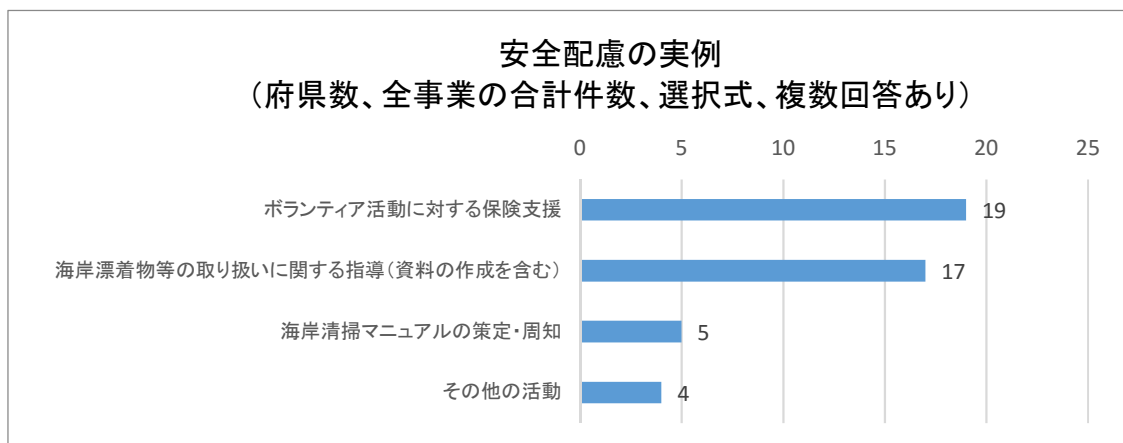


図 7-4 安全配慮の実例（府県数、全事業の合計件数、選択式、複数回答あり）

表 7-5 安全配慮の実例（平成 28 年度補助金、選択式、複数回答あり）

実例	県数	県名
ボランティア活動に対する保険支援	11	青森県、山形県、茨城県、福井県、静岡県、三重県、兵庫県、和歌山県、徳島県、香川県、長崎県
海岸漂着物等の取り扱いに関する指導（資料の作成を含む）	4	新潟県、三重県、兵庫県、熊本県
海岸清掃マニュアルの策定・周知	0	
その他の活動	0	

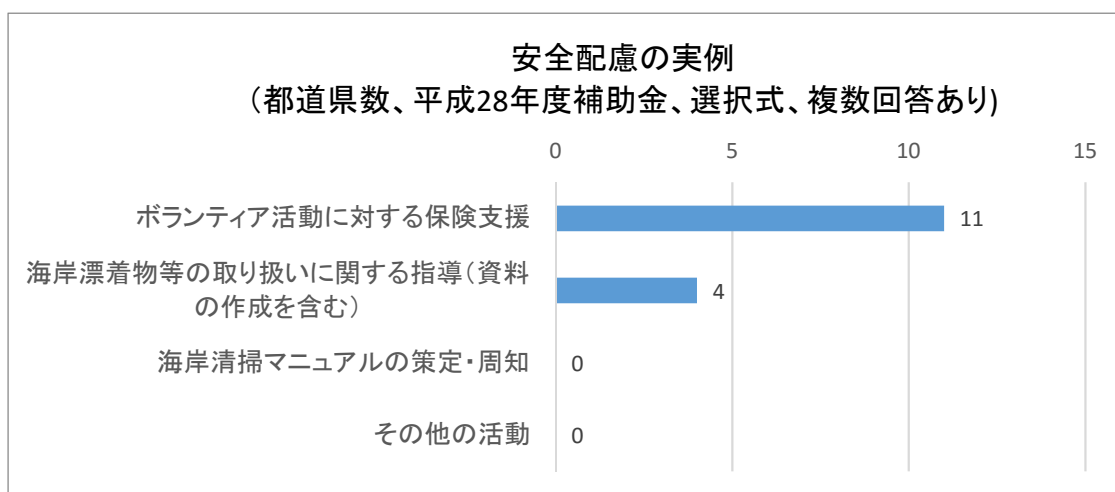


図 7-5 安全配慮の実例（平成 28 年度補助金、選択式、複数回答あり）

表 7-6 安全配慮の実例（補助金事業以外、選択式、複数回答あり）

実例	府県数	府県名
海岸漂着物等の取り扱いに関する指導（資料の作成を含む）	13	茨城県、千葉県、福井県、京都府、鳥取県、島根県、広島県、徳島県、香川県、福岡県、長崎県、大分県、鹿児島県
ボランティア活動に対する保険支援	8	宮城県、福島県、千葉県、岐阜県、広島県、福岡県、大分県、鹿児島県
海岸清掃マニュアルの策定・周知	5	茨城県、岡山県、広島県、山口県、長崎県
その他の活動	4	神奈川県、広島県、香川県、福岡県

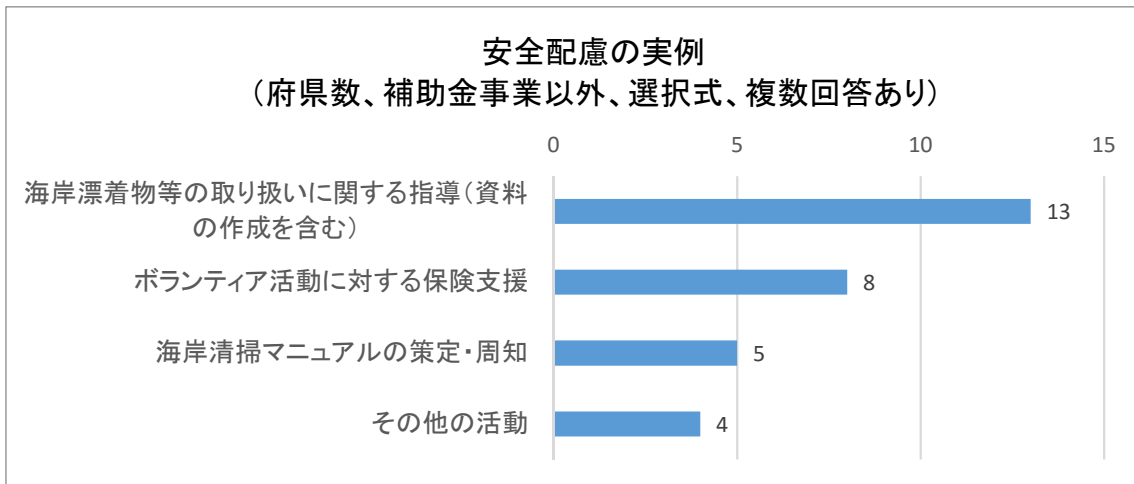


図 7-6 安全配慮の実例（補助金事業以外、選択式、複数回答あり）

7-3 連携している、又は連携が想定される民間団体等

連携している、又は連携が想定される民間団体等について表 7-7 及び図 7-7 に示した。

「業界団体（漁業協同組合など）」、「NPO/NGO 団体」との連携がほぼ同数で挙げられていた。

表 7-7 連携している、又は連携が想定される民間団体等（選択式、複数回答あり）

実例	都道府県数
業界団体（漁業協同組合など）	29
NPO/NGO 団体	27
自治会/町内会	25
企業	20
その他	18

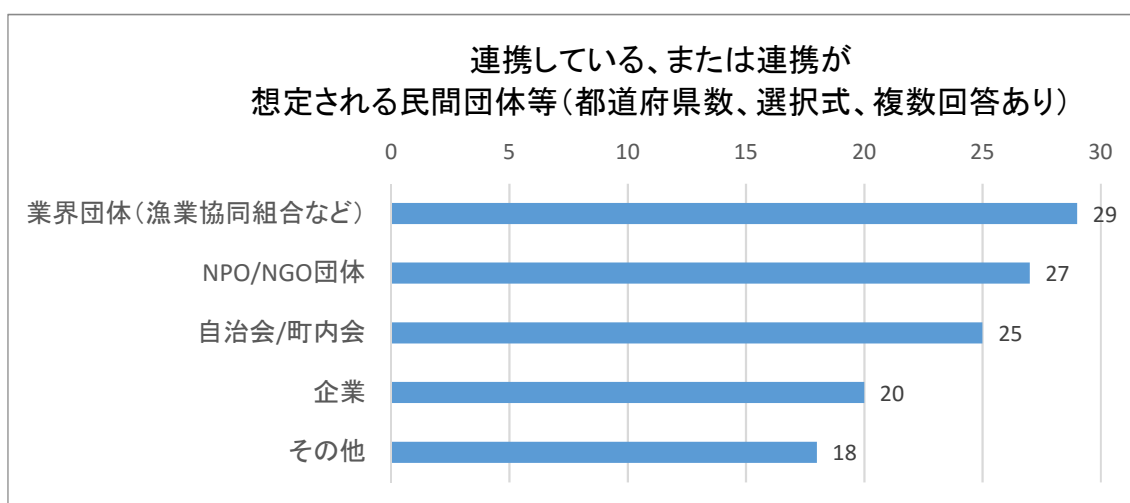


図 7-7 連携している、又は連携が想定される民間団体等（選択式、複数回答あり）

8 海岸漂着物等の処理等に関する環境教育の推進、普及啓発（法第 26 条、第 27 条）

都道府県等が取り組む環境教育の推進、普及啓発の主な実例について表 8-1～表 8-3 及び図 8-1～図 8-3 に示した。なお、都道府県等が行っている事業のうち、環境省の補助金事業を利用したものは「平成 28 年度補助金」と記載した。補助金事業以外については「補助金事業以外」と記載した。

環境教育の推進のための取り組みとしては、補助金の有無によらず、「清掃活動・クリーンアップ活動」が最も多く、ついで「マスメディア（広報誌・ウェブサイトを含む）などによる啓発活動」「パンフレット・ポスター・パネルの作成・啓発素材の配布等」「環境イベント・フォーラム・キャンペーン実施による啓発活動」など、周知に関するものが多く見受けられた。

表 8-1 環境教育・普及啓発の実例(全事業の合計件数、選択式、複数回答あり)

実例(平成 28 年度全体)	都道府県数	都道府県名
清掃活動・クリーンアップ活動	33	北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
マスメディア（広報誌・ウェブサイトを含む）などによる啓発活動	32	青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
パンフレット・ポスター・パネルの作成・啓発素材の配布等	30	北海道、青森県、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

環境イベント・フォーラム・キャンペーン実施による啓発活動	27	北海道、青森県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、 岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、長崎県、熊本県、沖縄県
他団体との連携	22	北海道、福島県、千葉県、神奈川県、富山県、福井県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、 島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県
研修会・講座等の実施	18	山形県、福島県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、岐阜県、静岡県、三重県、京都府、兵庫県、 島根県、香川県、福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県
ポスターや写真のコンテストの実施	12	北海道、宮城県、千葉県、新潟県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、山口県、香川県、福岡県、鹿児島県
学校・企業による交流会の実施	10	千葉県、神奈川県、富山県、岐阜県、静岡県、島根県、広島県、香川県、鹿児島県、沖縄県
人材育成	9	山形県、福島県、神奈川県、三重県、京都府、兵庫県、香川県、鹿児島県、沖縄県
関係団体による交流会の実施	8	千葉県、神奈川県、富山県、三重県、京都府、岡山県、香川県、沖縄県
国際交流事業の実施	8	富山県、静岡県、三重県、京都府、島根県、山口県、長崎県、沖縄県
その他の活動	9	北海道、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、岐阜県、愛知県、鹿児島県

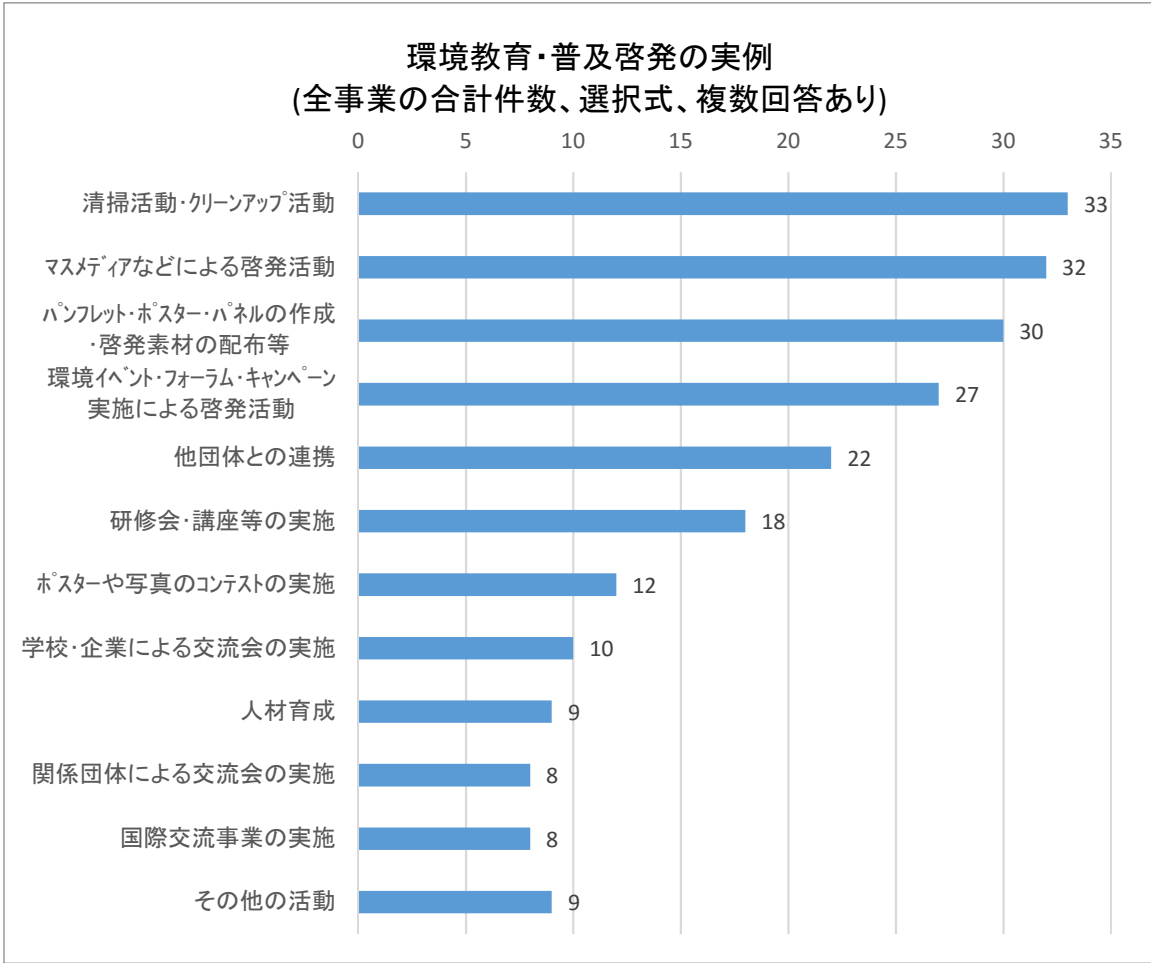


図 8-1 環境教育・普及啓発の実例(全事業の合計件数、選択式、複数回答あり)

表 8-1 環境教育・普及啓発の実例(平成 28 年度所補助金、選択式、複数回答あり)

実例(平成 28 年度補助金)	都道県数	都道県名
清掃活動・クリーンアップ活動	25	北海道、青森県、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、富山県、福井県、静岡県、三重県、京都府、兵庫県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、 鹿児島県、沖縄県
パンフレット・ポスター・パネルの作成・啓発素材の配布等	21	青森県、秋田県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、静岡県、愛知県、三重県、兵庫県、和歌山県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県
環境イベント・フォーラム・キャンペーン実施による啓発活動	16	北海道、千葉県、東京都、新潟県、富山県、愛知県、三重県、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、長崎県、熊本県
マスメディアなどによる啓発活動	13	青森県、秋田県、東京都、新潟県、富山県、愛知県、三重県、和歌山県、鳥取県、岡山県、香川県、大分県、宮崎県
他団体との連携	11	北海道、福井県、三重県、兵庫県、岡山県、徳島県、香川県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県
研修会・講座等の実施	8	山形県、千葉県、三重県、京都府、兵庫県、島根県、香川県、長崎県
人材育成	5	三重県、京都府、兵庫県、香川県、沖縄県
国際交流事業の実施	4	静岡県、島根県、長崎県、沖縄県
関係団体による交流会の実施	4	三重県、岡山県、香川県、沖縄県
ポスターや写真のコンテストの実施	2	愛知県、山口県
学校・企業による交流会の実施	2	島根県、沖縄県
その他の活動	4	東京都、石川県、愛知県、鹿児島県

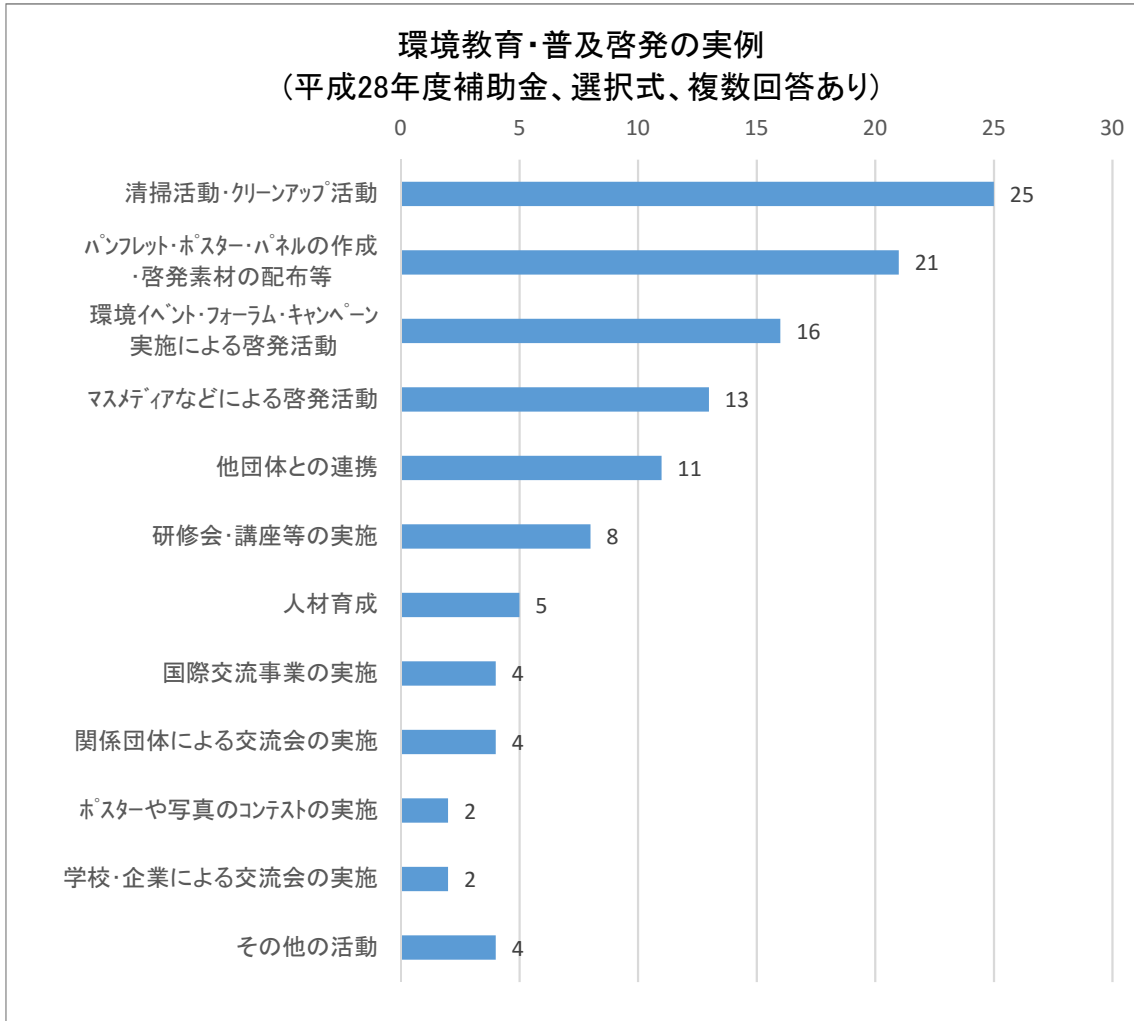


図 8-2 環境教育・普及啓発の実例(平成 28 年度補助金、選択式、複数回答あり)

表 8-3 環境教育・普及啓発の実例(補助金事業以外、選択式、複数回答あり)

実例 (補助金事業以外)	道府県数	道府県名
マスメディアなどによる啓発活動	19	宮城県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、福井県、岐阜県、静岡県、京都府、兵庫県、広島県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、沖縄県
環境イベント・フォーラム・キャンペーン実施による啓発活動	11	青森県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、福井県、岐阜県、静岡県、京都府、大阪府、沖縄県
他団体との連携	11	福島県、千葉県、神奈川県、富山県、岐阜県、静岡県、京都府、大阪府、島根県、広島県、福岡県
研修会・講座等の実施	10	福島県、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、岐阜県、静岡県、福岡県、佐賀県、鹿児島県
ポスターや写真のコンテストの実施	10	北海道、宮城県、千葉県、新潟県、岐阜県、静岡県、京都府、香川県、福岡県、鹿児島県
パンフレット・ポスター・パネルの作成・啓発素材の配布等	9	北海道、宮城県、福島県、富山県、岐阜県、京都府、広島県、佐賀県、沖縄県
清掃活動・クリーンアップ活動	8	宮城県、福島県、神奈川県、新潟県、岐阜県、大阪府、佐賀県、宮崎県
学校・企業による交流会の実施	8	千葉県、神奈川県、富山県、岐阜県、静岡県、広島県、香川県、鹿児島県
人材育成	4	山形県、福島県、神奈川県、鹿児島県
関係団体による交流会の実施	4	千葉県、神奈川県、富山県、京都府
国際交流事業の実施	3	富山県、三重県、京都府
その他の活動	5	北海道、千葉県、神奈川県、富山県、岐阜県

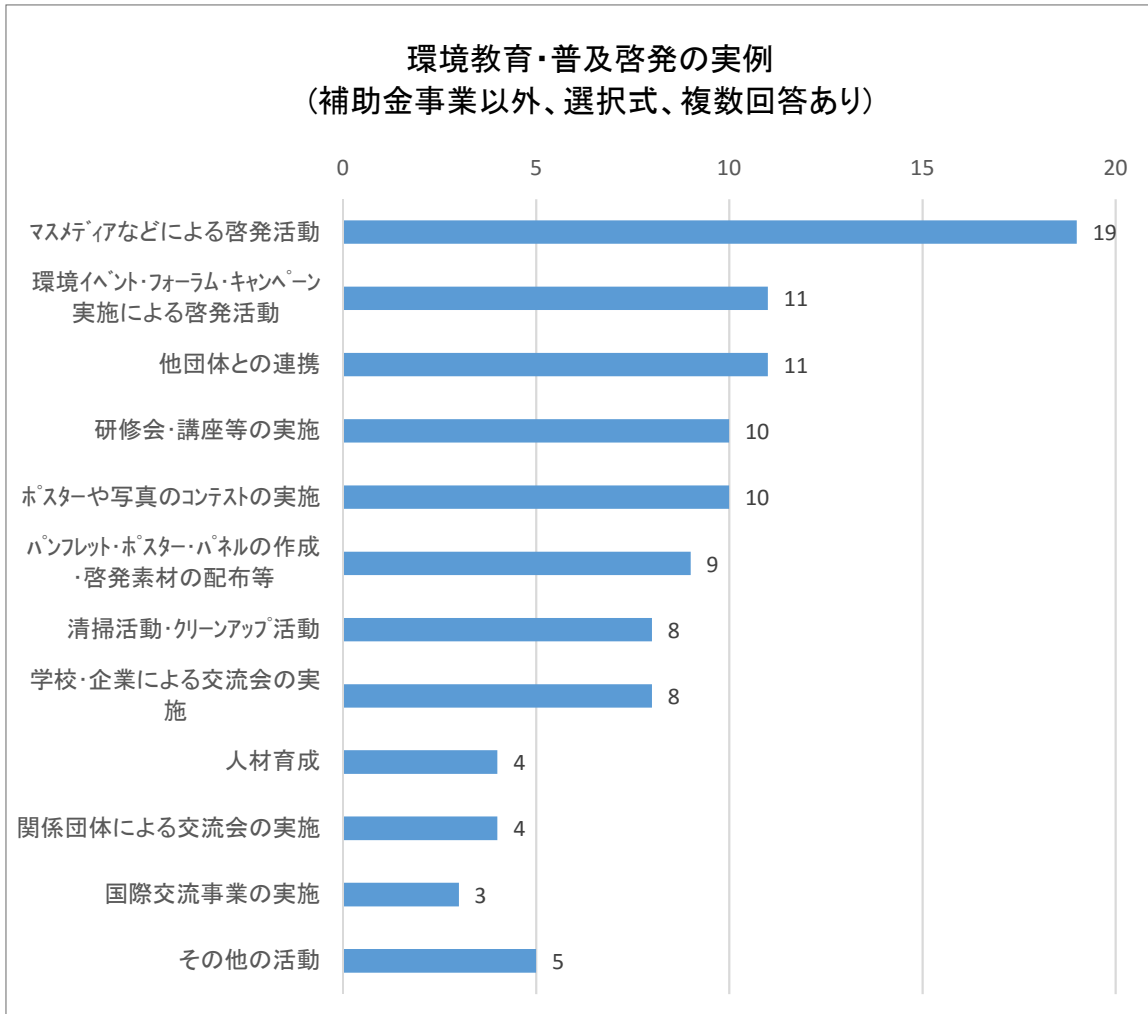


図 8-3 環境教育・普及啓発の実例（補助金事業以外、選択式、複数回答あり）

9 発生抑制対策について(法第 23 条、26 条、27 条)

9-1 発生抑制対策として波及効果が期待される事例

都道府県等が取り組んだ発生抑制対策として波及効果が期待される事例について表 9-1～表 9-3 及び図 9-1～図 9-3 に示した。

なお、都道府県等が行っている事業のうち、環境省の補助金事業を利用したものは「平成 28 年度補助金」と記載した。補助金事業以外については「補助金事業以外」と記載した。

補助金の有無にかかわらず、発生抑制対策について最も波及効果を期待されているものは清掃活動・クリーンアップ活動であった。

表 9-1 発生抑制対策として波及効果が期待される事例

(全事業の合計件数、選択式、上位 3 つを回答)

事例(平成 28 年度全体)	都道府県数	都道府県名
清掃活動・クリーンアップ活動	29	北海道、宮城県、山形県、福島県、千葉県、富山県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
パンフレット・ポスター・パネルの作成・啓発素材の配布等	23	北海道、青森県、宮城県、秋田県、福島県、栃木県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、兵庫県、岡山県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県
環境イベント・フォーラム・キャンペーン実施による啓発活動	22	北海道、青森県、秋田県、山形県、栃木県、千葉県、東京都、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、愛知県、京都府、大阪府、奈良県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県
マスメディア(広報誌・ウェブサイトを含む)などによる啓発活動	20	青森県、宮城県、秋田県、神奈川県、新潟県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、兵庫県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、佐賀県、大分県、宮崎県、沖縄県
研修会・講座等の実施	6	山形県、福島県、神奈川県、富山県、岐阜県、鹿児島県
他団体との連携	4	千葉県、大阪府、長崎県、熊本県
ポスターや写真のコンテストの実施	4	山梨県、京都府、奈良県、山口県
国際交流事業の実施	3	島根県、長崎県、沖縄県
学校・企業による交流会の実施	1	島根県
その他の対策	5	栃木県、東京都、石川県、高知県、熊本県

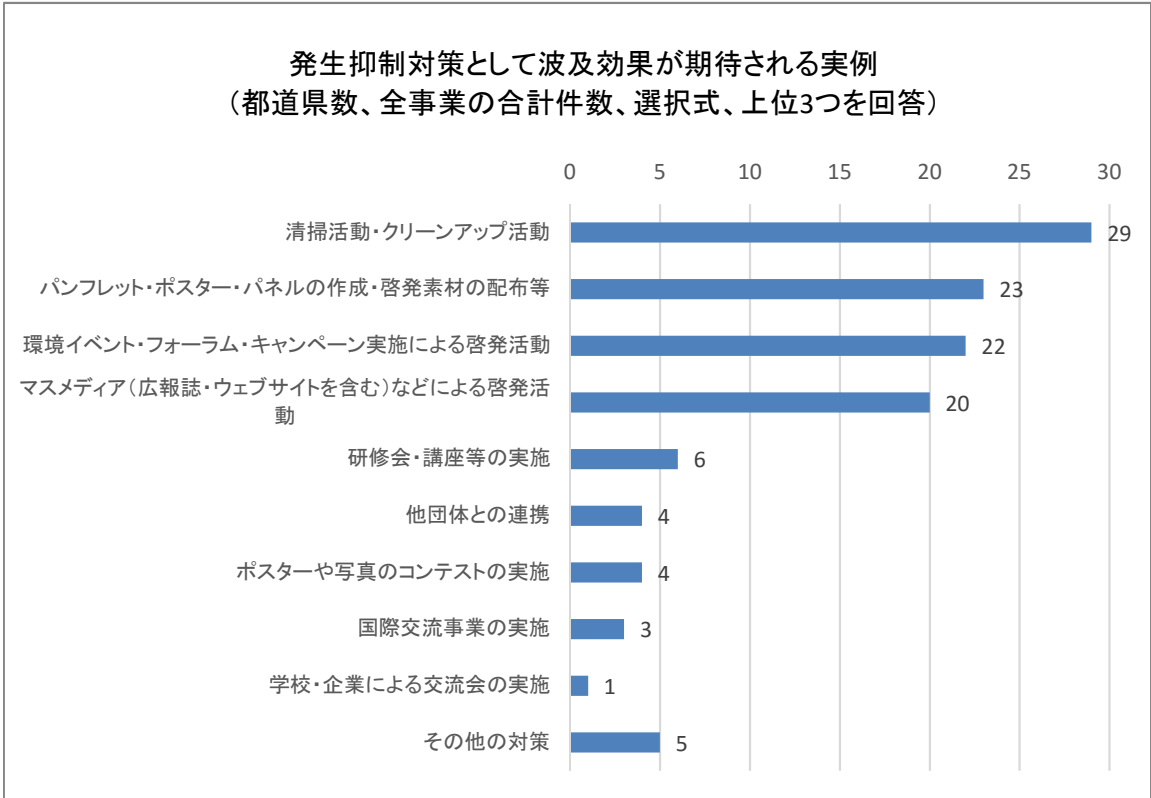


図 9-1 発生抑制対策として波及効果が期待される事例
(都道府県数、全事業の合計件数、選択式、上位3つを選択)

表 9-2 発生抑制対策として波及効果が期待される事例
 (平成 28 年度補助金、選択式、上位 3 つを回答)

事例 (平成 28 年度補助金)	都道府県数	都道県名
清掃活動・クリーンアップ活動	18	北海道、富山県、福井県、静岡県、三重県、京都府、兵庫県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県
パンフレット・ポスター・パネルの作成・啓発素材の配布等	15	青森県、秋田県、東京都、神奈川県、新潟県、愛知県、三重県、兵庫県、岡山県、徳島県、香川県、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県
環境イベント・フォーラム・キャンペーン実施による啓発活動	13	北海道、青森県、東京都、新潟県、富山県、愛知県、京都府、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県
マスメディア(広報誌・ウェブサイトを含む)などによる啓発活動	11	青森県、秋田県、新潟県、愛知県、三重県、兵庫県、和歌山県、鳥取県、岡山県、大分県、宮崎県
国際交流事業の実施	3	島根県、長崎県、沖縄県
他団体との連携	2	長崎県、熊本県
関係団体による交流会の実施	1	京都府
学校・企業による交流会の実施	1	島根県
ポスターや写真のコンテストの実施	1	山口県
その他の対策	4	東京都、石川県、高知県、熊本県

発生抑制対策として波及効果が期待される実例
 (都道県数、平成28年度補助金、選択式、上位3つを回答)

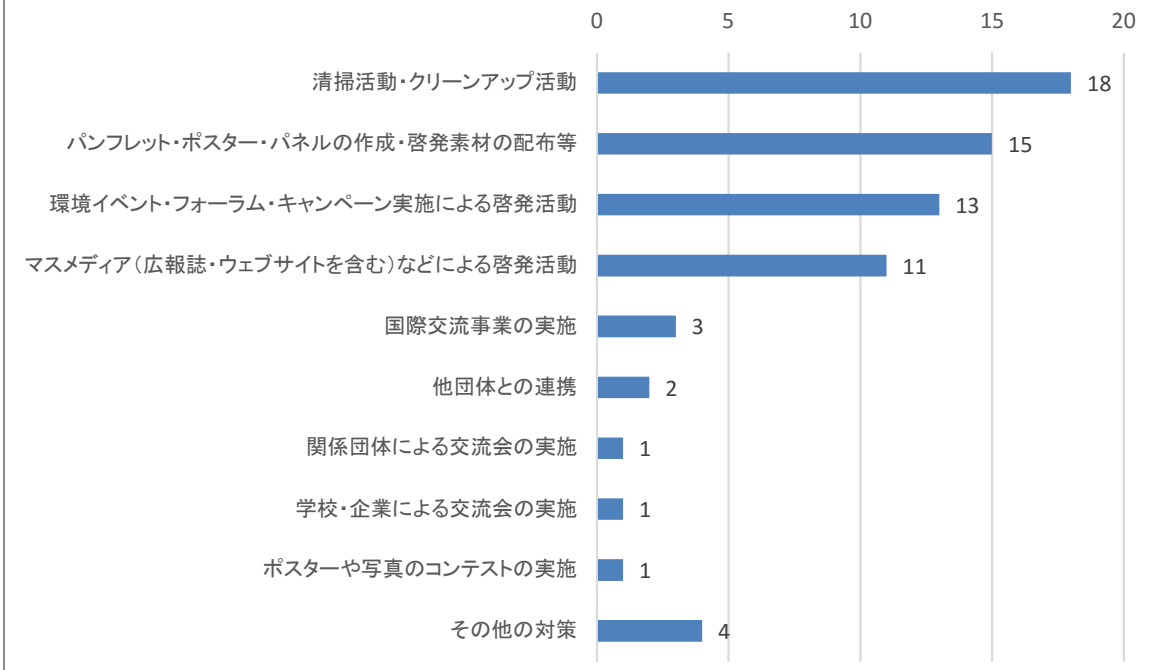


図 9-2 発生抑制対策として波及効果が期待される実例
 (平成 28 年度補助金、上位 3 つを選択)

表 9-3 発生抑制対策として波及効果が期待される実例
(補助金事業以外、選択式、上位3つを回答)

実例(補助金事業以外)	道府県数	道府県名
清掃活動・クリーンアップ活動	11	宮城県、山形県、福島県、千葉県、長野県、岐阜県、滋賀県、大阪府、奈良県、佐賀県、宮崎県
環境イベント・フォーラム・キャンペーン実施による啓発活動	9	秋田県、山形県、栃木県、千葉県、福井県、山梨県、長野県、大阪府、奈良県
マスメディア(広報誌・ウェブサイトを含む)などによる啓発活動	9	宮城県、神奈川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、広島県、佐賀県、沖縄県
パンフレット・ポスター・パネルの作成・啓発素材の配布等	8	北海道、宮城県、福島県、栃木県、長野県、静岡県、滋賀県、佐賀県
研修会・講座等の実施	6	山形県、福島県、神奈川県、富山県、岐阜県、鹿児島県
ポスターや写真のコンテストの実施	3	山梨県、京都府、奈良県
他団体との連携	2	千葉県、大阪府
その他の対策	1	栃木県

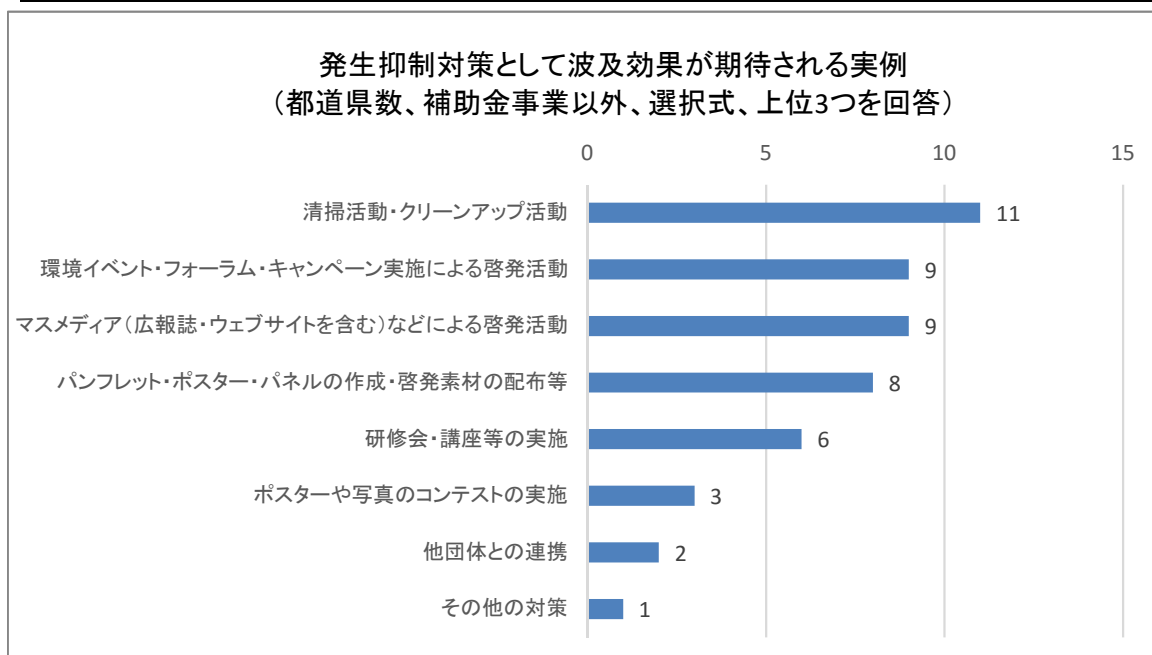


図 9-3 発生抑制対策として波及効果が期待される実例
(補助金事業以外、選択式、複数回答あり、上位3つを選択)

9-2 発生抑制対策を実施した結果得られた今後の検討課題

都道府県等が取り組んだ発生抑制対策を実施した結果得られた今後の検討課題について表 9-4 に示した。

回答では普及啓発活動の対象が偏ることなく行われることが必要という課題が最も多く、次いで、より効果的、長期的な発生抑制対策の検討が必要との回答が挙げられていた。

表 9-4 発生抑制対策を実施した結果の検討課題(複数回答あり)

今後の検討課題	都府県数	都府県名
普及啓発活動の対象が偏ることなく行われることが必要	13	青森県、秋田県、山形県、栃木県、神奈川県、富山県、山梨県、愛知県、三重県、兵庫県、徳島県、香川県、熊本県
より効果的、長期的な発生抑制対策の検討が必要	7	東京都、新潟県、静岡県、大阪府、和歌山県、鳥取県、岡山県
国際間を含む他機関との連携・協力が必要	4	千葉県、山口県、長崎県、沖縄県
清掃活動参加者の減少や固定化が課題	2	福島県、岐阜県
普及啓発による発生抑制対策について効果的な評価の検討が必要	2	奈良県、鹿児島県
財政負担（ポスター作成費用等）	1	宮城県
漂着物の大半が台風や豪雨によって流された流木等であるため、治山・河川改修等の課題を解決する必要	1	宮崎県
国外や沿岸市町以外の市町村からも漂着する。また、不法投棄が後を絶たない。清掃活動において、危険物の判断取扱いが困難。	1	福岡県
たばこの吸い殻の個数がポイ捨てごみ全体の6割を占めるので、喫煙者のモラルの向上が求められる。	1	滋賀県
海への流出前に発見・処理することや、海外からの漂着ごみを減らすことが重要である。	1	福井県

10 海岸漂着物の効率的な処理・再生利用・発生の原因の究明（法第28条）

10-1 取組みの実施状況

平成28年度に海岸漂着物等の効率的な処理・再生利用・発生の原因の究明等についての取組みの実施状況を表10-1及び図10-1に示した。

海岸漂着物の効率的な処理・再生利用・発生の原因の究明に係る取組みを実施しているのは22道府県で、全体の47%であった。

表10-1 海岸漂着物の効率的な処理・再生利用・発生の原因の究明に係る取組みの実施状況

実施状況	都道府県数	都道府県名
取り組んだ	22	北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、神奈川県、新潟県、福井県、三重県、京都府、兵庫県、鳥取県、広島県、山口県、徳島県、香川県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県
取り組んでいない	25	岩手県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、富山県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、愛媛県、福岡県、大分県、宮崎県
計	47	

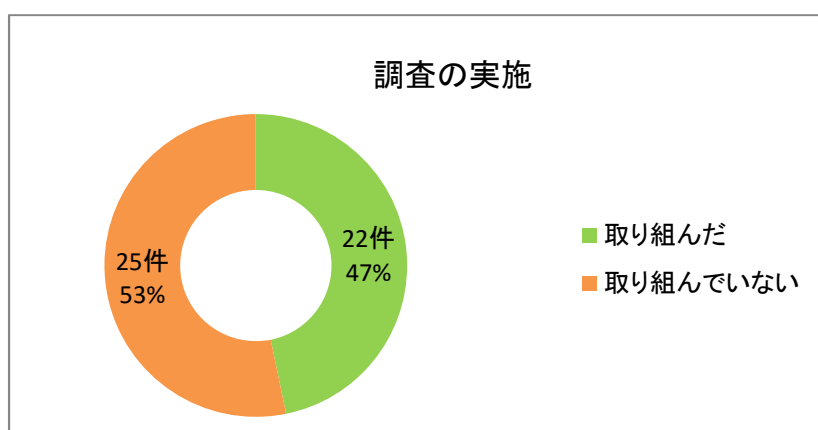


図10-1 海岸漂着物の効率的な処理・再生利用・発生の原因の究明に係る取組みの実施状況（割合）

① 効率的な処理

海岸漂着物等の効率的な処理に係る取組みの実施状況について表 10-2 及び図 10-2 に示した。

効率的な処理に係る取組みを実施しているのは 15 道府県で全体の 32%であった。

表 10-2 海岸漂着物等の効率的な処理の実施状況

実施状況	都道府県数	都道府県名
取り組んだ	15	北海道、青森県、宮城県、神奈川県、新潟県、三重県、京都府、広島県、山口県、香川県、高知県、佐賀県、熊本県、鹿児島県、沖縄県
取り組んでいない	32	岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、徳島県、愛媛県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県
計	47	

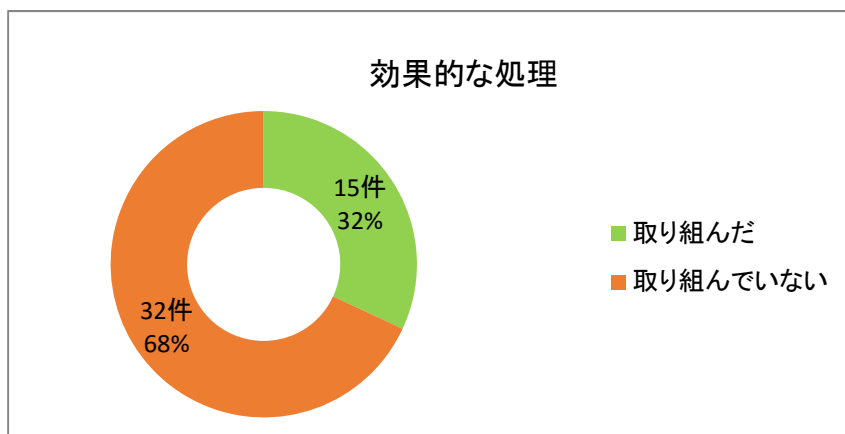


図 10-2 海岸漂着物等の効率的な処理の実施状況（割合）

② 再生利用

海岸漂着物等の再生利用に係る取組みの実施状況について表 10-3 及び図 10-3 に示した。

再生利用に係る取組みを実施しているのは9道県で全体の19%であった。

表 10-3 海岸漂着物等の再生利用の実施状況

実施状況	都道府県数	都道府県名
取り組んだ	9	北海道、宮城県、秋田県、山形県、福井県、 兵庫県、徳島県、熊本県、沖縄県
取り組んでいない	38	青森県、岩手県、福島県、茨城県、栃木県、 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、 新潟県、富山県、石川県、山梨県、長野県、 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、 京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、 島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、 愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、 大分県、宮崎県、鹿児島県
計	47	

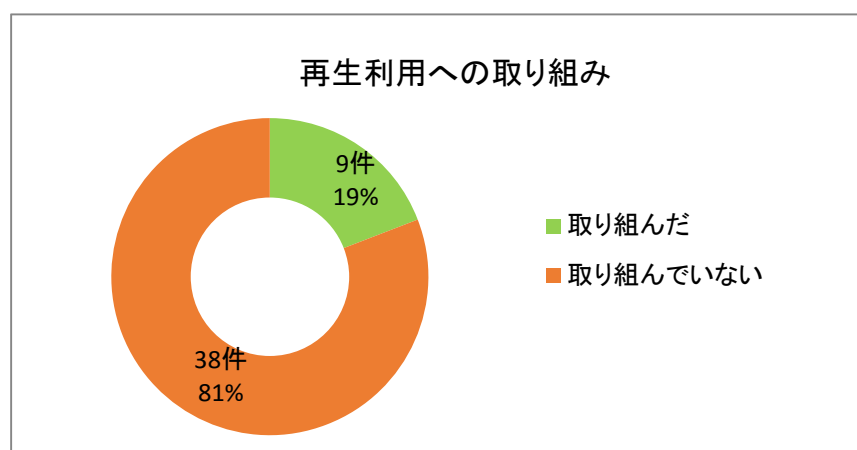


図 10-3 海岸漂着物等の再生利用の実施状況（割合）

③ 発生の原因の究明等

海岸漂着物等の発生の原因の究明等に係る取組みの実施状況について表 10-4 及び図 10-4 に示した。

発生利用に係る取組みを実施しているのは7県で全体の15%であった。

表 10-4 海岸漂着物等の原因の究明等の実施状況

実施状況	都道府県数	都道府県名
取り組んだ	7	神奈川県、三重県、鳥取県、香川県、長崎県、熊本県、沖縄県
取り組んでいない	40	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県
計	47	

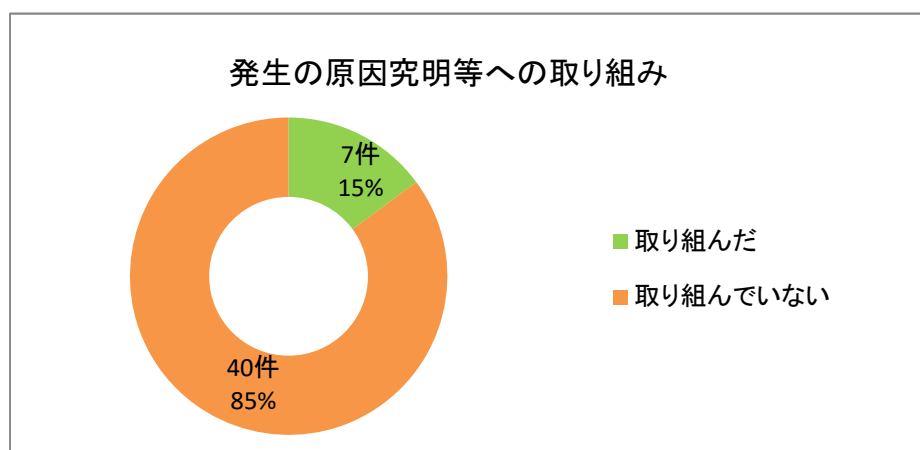


図 10-4 海岸漂着物等の原因の究明等の実施状況（割合）

10-2 成果の概要

海岸漂着物等の効率的な処理、再生利用、発生原因の究明等に係る取り組みの概要・成果の概要について表10-5～表10-7に示した。

表 10-5 効率的な処理の取組の概要・成果

道府県名	概要・成果
北海道	道内の留萌地域において、道事業及び市町村事業で回収した流木を共同処理し、効率的な処理を行う事でコスト削減を図った。
青森県	補助事業の実施主体である市町村に対し、ボランティア等の活用による効率的な処理について、実例を交えながら説明した。
宮城県	海岸沿いに散乱していた漂着物等を一ヶ所に集約して処理した。
神奈川県	毎日の海岸パトロールで海岸の汚れ度を目視点検し、清掃が必要な基準に達したら清掃を実施した。
新潟県	ボランティア等の活用による回収コストの削減
三重県	清掃船で回収した漂流ゴミを陸揚げする施設（専用のクレーン）が1箇所だけであったが、南北に長い（約12km）港湾区域を効率よく清掃するため、違う地区にもう一基専用クレーンを設置し、作業時間の短縮を図っている。
京都府	海岸漂着物等の回収にあたり、地元団体等と協力し実施した。全てを業者に委託する形ではなく、地元住民等に参加していただくことで意識啓発及び費用の削減に努めている。
広島県	発泡スチロールの減容化処理委託
山口県	「山口県海岸漂着物処理マニュアル」の周知 【山口県海岸漂着物処理マニュアルの掲載 URL】 http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/16kaigan/chikikeikaku.html
香川県	漁協にコンテナを設置し、漁師がボランティアで持ち帰ったごみをコンテナに集積して、市町または県が回収・処理するシステムを運用。
高知県	回収した漂着物の野積・乾燥による体積の圧縮。
佐賀県	短時間で効果的な作業を行うため、小さなゴミや砂に埋もれたゴミを効率的に回収できるビーチクリーナーを活用した。
熊本県	平成28年に発生した熊本地震後の大雨により、大量の流木が河川から海域に流出した。海域への流出抑制策として、河口部にフェンスを設置し流入を抑制した。
鹿児島県	地域住民やクリーンアップ活動と連携し清掃を行い、仮置きした漂着物回収を行うことにより、集積費用等経費削減を図った。
沖縄県	海底ごみに係る調査及び対策検討を実施した結果、レジャーの釣人が集まる場所の海底に多くの海底ごみが存在することが確認できた。

表 10-6 再生利用の取組の概要・成果

道県名	概要・成果
北海道	シンポジウム、協議会において、海岸流木の有効利用（脱塩等）の周知を図っている
宮城県	流木を破碎選別後、製品化（一次オガ粉、二次オガ粉、チップマット）などにより、再生利用した。
秋田県	回収した木材について、通常の間処理を行う産廃業者よりも経済的に有利な県内の再生利用業者（バイオマス発電）へ引き渡すことにより、処分費を軽減した。
山形県	漂着流木の資源化を検討したが、実現は困難との結果となった。
福井県	流木等をチップ化等により再資源化した。
兵庫県	流木は、再資源化施設でチップ化
徳島県	流木等の再生可能な海岸漂着物について、チップ化などのリサイクルを行った。
熊本県	改修された流木の一部は塩抜き、乾燥を経て木材チップ等への再利用を行った。

表 10-7 発生原因の究明等の取組の概要・成果

県名	概要・成果
神奈川県	県内の代表的な海岸で、海岸ごみの組成分析を季節ごとに行い、発生源を調査した。
三重県	海岸漂着物の回収処理及び発生抑制対策の検討に資することを目的として、鳥羽市答志島奈佐の浜におけるモニタリング調査の解析を実施し、漂着物の量や経路についての知見を得た。
鳥取県	海岸漂着ごみ分別等報告業務（県内海岸の漂着ごみの漂着状況・組成状況を調査し発生抑制対策の基礎資料及び検討材料とする。） ※今後ウェブで公開予定
香川県	海ごみ発生抑制に係る調査として、海岸と河川において、ごみの量や流出経路、分布等の調査を実施。
長崎県	海辺の漂着物調査
熊本県	熊本県海岸漂着物対策推進協議会を開催し、関係団体からのゴミの発生状況等を聞き取り発生原因について情報収集を行った。

1 1 海岸漂着物対策事業に係る事業費等（法第 29 条）

1 1-1 事業費等

平成 28 年度における海岸漂着物対策（国庫補助事業以外の都道府県単独事業、市町村単独事業を含む）に係る主要事項について、表 11-1、図 11-1 及び図 11-2 に示した。

都道府県事業および市区町村事業において、漂着物事業の発生抑制にかかる事業費の負担割合はともに回収、処理の事業費の 10 分の 1 以下であった。

表 11-1 海岸漂着物対策事業に係る平成 28 年度事業費（全国合計 単位：千円）

全国					H28年度						備考	
					清掃回数 又は事業 件数	事業費(千円)				回収量(t)		回収量 (m3)
						合計	国庫負担	都道府県 負担	市区町村 負担			
都道府県 単独事業	国庫 補助事業	直営	漂着物事業	計画策定等	25	16,300	8,139	8,161	0			
				回収・処理	1,972	1,389,103	1,031,705	357,398	0	18,585	88	
			発生抑制	145	198,972	164,044	34,928	0				
			災害事業	回収・処理	11	509,977	266,566	243,411	0	6,346	16,987	
				その他	0	0	0	0	0			
		民間団体補助	回収・処理	0	0	0	0	0	0	0		
			発生抑制	0	0	0	0	0				
			回収・処理	201	16,355	10,530	5,825	0	84	0		
		都道府県 単独事業	直営	回収・処理	292	189,513	0	184,275	5,238	738	2,855	
				発生抑制	2	1,352	0	1,352	0			
	民間団体補助		回収・処理	384	18,350	0	15,456	2,894	572	16		
			発生抑制	116	940	0	940	0				
	小計(都道府県事業)					3,148	2,340,862	1,480,984	851,746	8,132	26,324	19,945
	(一) 市区町村 等を含む	国庫 補助事業	直営	漂着物事業	回収・処理	3,907	1,676,621	1,412,439	19,058	245,124	12,231	320
発生抑制					60	57,449	51,598	0	5,851			
災害事業				回収・処理	0	0	0	0	0			
				その他	0	0	0	0	0			
民間団体補助				回収・処理	1	67	47	10	10	4	0	
			発生抑制	0	0	0	0	0				
			回収・処理	5	5,349	4,394	0	955	39	0		
都道府県 補助事業 (国庫補助 以外)			直営	回収・処理	2	10,600	0	7,827	2,773	57	18	
				発生抑制	0	0	0	0	0			
			民間団体補助	回収・処理	0	0	0	0	0	0	0	
		発生抑制		0	0	0	0	0				
市区町村 単独事業		直営	回収・処理	1,411	609,200	0	0	609,200	1,874	2,287		
			発生抑制	5	2,817	0	0	2,817				
		民間団体補助	回収・処理	1,347	21,286	0	0	21,286	333	40		
	発生抑制		18	882	0	0	882					
小計(市区町村事業)					6,756	2,384,270	1,468,478	26,895	888,897	14,539	2,665	
合計					9,904	4,725,133	2,949,462	878,641	897,029	40,863	22,610	

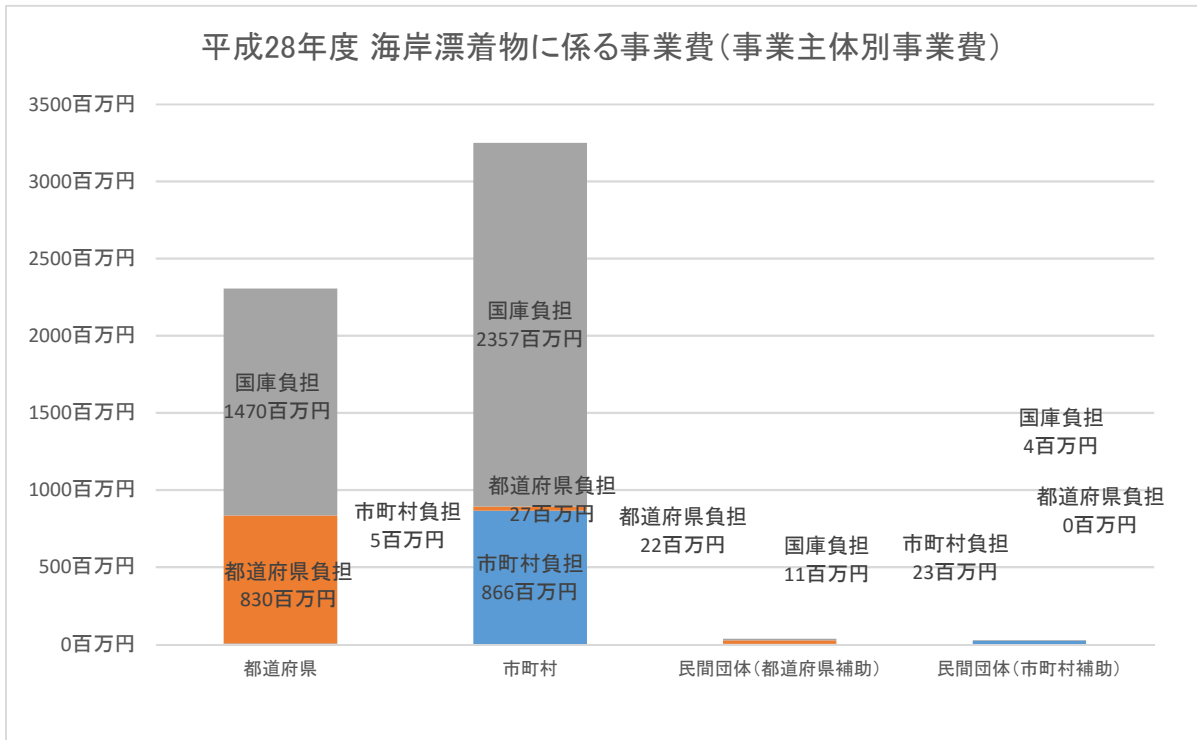


図 11-1 平成 28 年度 海岸漂着物に係る事業費 (事業主体別事業費)

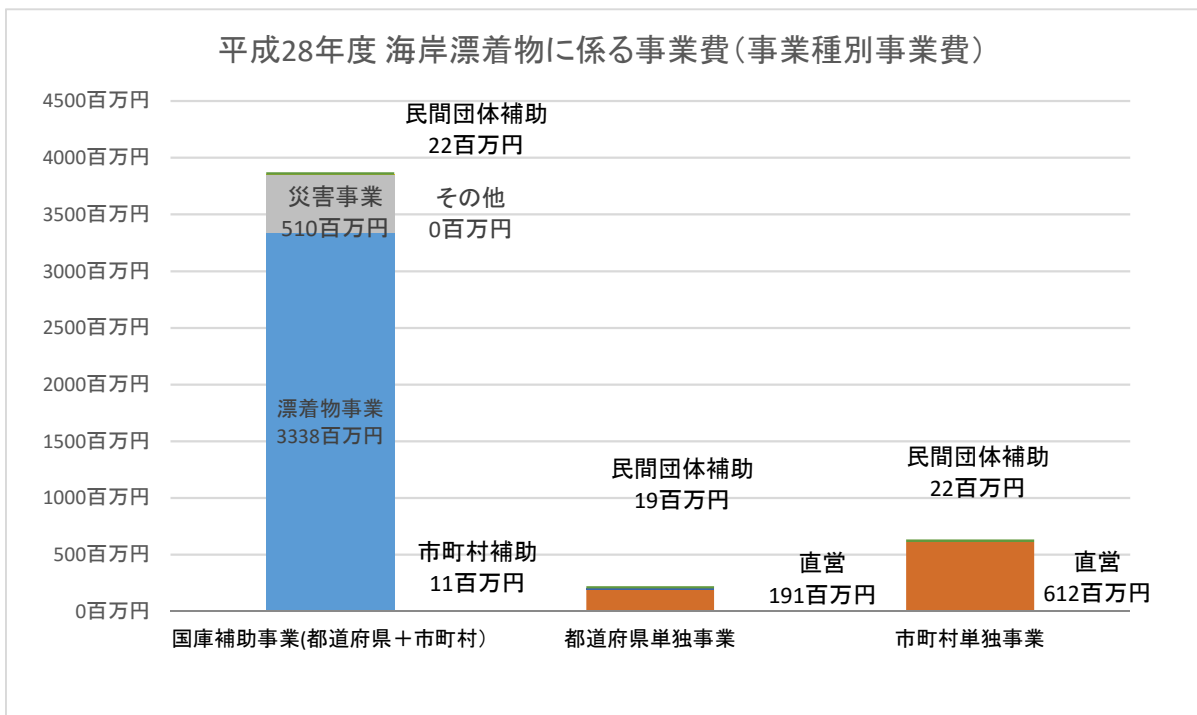


図 11-2 平成 28 年度 海岸漂着物に係る事業費 (事業費別事業費)

1 2 海岸漂着物の未回収物の事例

各都道府県から自由回答で得られた海岸漂着物として回収しないものについて表 12-1 及び図 12-1 にとりまとめた。「その他」には個人の所有物と思われる物などが挙げられていた。

表 12-1 回収されない海岸漂着物（複数回答あり）

未回収物	県数	県名
海藻、動物、貝殻、 海藻等自然物	4	宮城県、千葉県、福岡県、鹿児島県
産業廃棄物	2	福井県、香川県
漁具、魚網	2	宮城県、千葉県
処理施設で処理できないもの	1	鹿児島県
その他	7	宮城県、千葉県、神奈川県、福井県、鳥取県、 広島県、鹿児島県

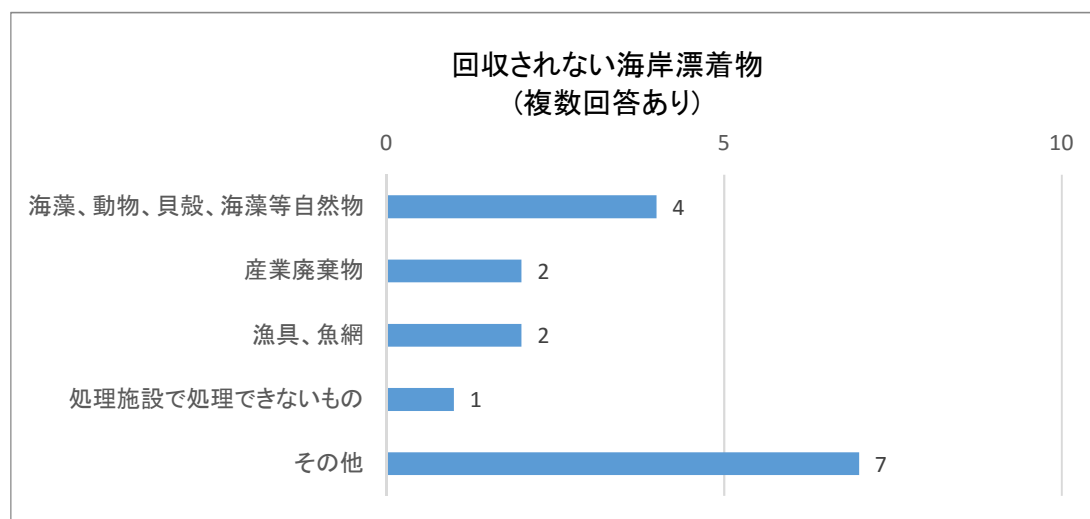


図 12-1 回収されない海岸漂着物（複数回答あり）

1 3 各都道府県別、海岸漂着物対策の専任担当の設置状況

各都道府県から得られた、海岸漂着物対策に専任の担当の設置状況についての回答を、表13-1及び図13-1にとりまとめた。

表 13-1 海岸漂着物対策の専任担当の設置状況

設置状況	都道府県数	都道府県数
専任の担当者を設けている	7	茨城県、神奈川県、三重県、和歌山県、香川県、長崎県、熊本県
専任の担当者を設けず、兼業で行っている	38	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
未回答	2	埼玉県、長野県
計	47	

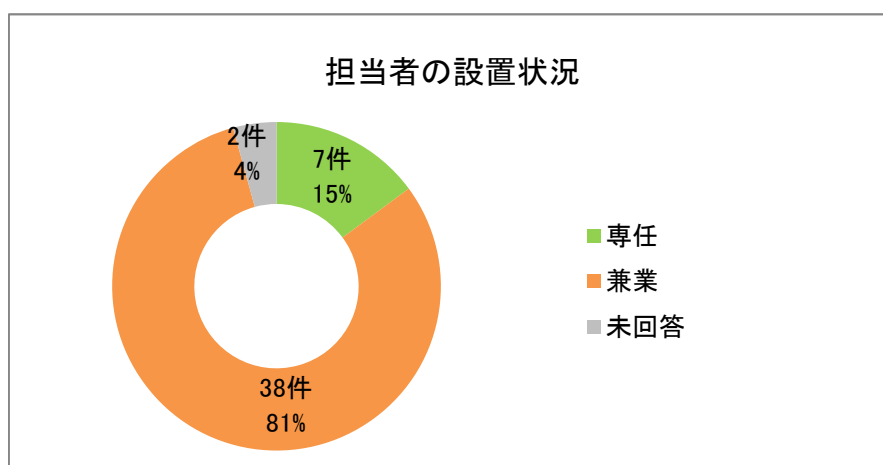


図 13-1 海岸漂着物対策の専任担当の設置状況

1 4 海岸漂着物削減等のための内陸部での対策状況

各都道府県から得られた、海岸漂着物削減等のための内陸部での対策状況についての回答を表 14-1～表 14-3 及び図 14-1 にとりまとめた。

なお、都道府県等が行っている事業のうち、環境省の補助金事業を利用したものは「平成 28 年度補助金」と記載した。平成 28 年度補助金以外については「補助金以外」と記載した。

海岸漂着物削減等のための内陸部での対策に取り組んだ都道府県は半数に満たなかった。今後は内陸部、特に海岸線を有しない県についても対策の重要性を認識してもらう必要がある。

表 14-1 海岸漂着物削減等のための内陸部での対策状況

取り組み状況	都道府県数	都道府県名
取り組んだ	22	秋田県、山形県、千葉県、神奈川県、富山県、福井県、 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、 兵庫県、和歌山県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、 福岡県、佐賀県、宮崎県、鹿児島県
取り組んでいない	25	北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、 栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、新潟県、石川県、 山梨県、長野県、滋賀県、奈良県、鳥取県、島根県、 広島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、 沖縄県
計	47	

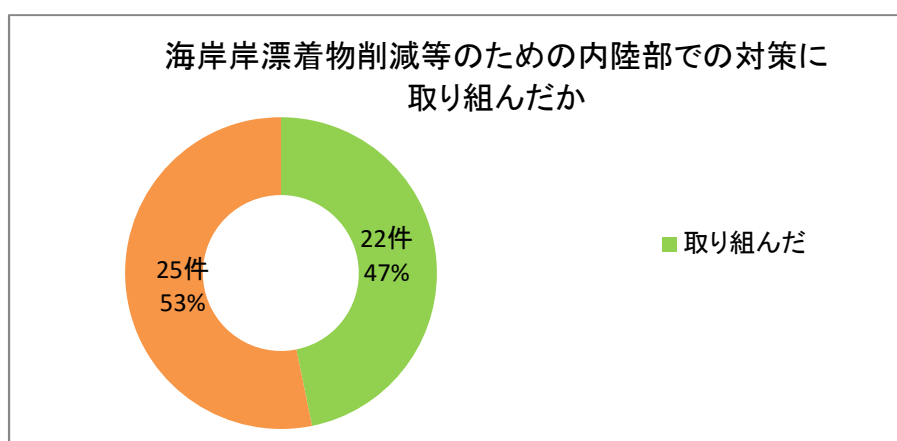


図 14-1 海岸漂着物削減等のための内陸部での対策状況

表 14-2 取り組みの成果(平成 28 年度補助金)

府県名	取り組みの成果(平成 28 年度補助金)
秋田県	<p>「あきたクリーン強調月間」「あきたビューティフルサンデー」の制定</p> <p>※4月を「あきたクリーン強調月間」、4月第3日曜日を「あきたビューティフルサンデー」として、雪解け後の身近な地域のクリーンアップへの参加を県民へ呼びかけた。(ポスター、チラシを作成し、県内市町村、学校、スーパー・コンビニなどへ配布した。)</p> <p>【URL】 http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/6608</p>
	<p>街でのごみのポイ捨てが海を汚すことへつながることを周知するため、新聞広告を掲載した。</p>
	<p>市街地等の清掃が海岸の美化につながることを周知するため、「海岸の美化活動中」と示した啓発用のぼり旗を作成し、あきたクリーンパートナー(県内各地で美環境美化活動に取り組む企業・団体)等へ配布した。【URL】</p> <p>https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1661</p>
山形県	大型商業施設での海岸漂着物関係のパネル展示
千葉県	海岸漂着物発生抑制に係るリーフレットの配布(内陸の27市町村に1350部配布)
富山県	<p>内陸部の親子等が参加する、海岸清掃を体験するバスツアーを3回開催し、計119名が参加した。</p>
	<p>沿岸市町およびその上流エリアの市町村、関係団体等と連携して、流域一体となった清掃活動「みんなできれいにせんまいけ大作戦」を実施し、延べ約27,000人の参加があった。</p>
愛知県	<p>小学校中学年以上を対象にした環境プログラムの作成</p> <p>※小学校中学年以上を対象に、内陸部でポイ捨てされたりした生活系ごみが川などを經由して海ごみになっていることを認識してもらえよう、海岸に行かなくても実施できる環境学習プログラムを作成した。</p> <p>平成29年度には本県内の小学校で当該プログラムを活用した授業を行う予定であり、この成果報告を発信することにより多様な主体の取組を促進していきたいと考えている。</p> <p>【URL】 http://kankyojoho.pref.aichi.jp/kaigan/program_situnai.html</p>
三重県	内陸部の市町における発生抑制対策として、啓発物品の作成・配布や看板・標識の設置が行われた。
京都府	<p>子ども達を対象とした環境教育</p> <p>※ごみ調査を通じて、子ども達に各地の海ごみ被害や、海ごみが主に内陸河川を經由して海に流出している実態を知らせるとともに、内陸地域からの発生源対策の効果や必要性を講義する。</p> <p>クラス単位の出前授業に端を発し、学年や学校単位での取り組みに拡大した事例や、共通教材作成の機運が高まるなど、学校現場においても問題の重要性が認識されつつある。</p>

府県名	取り組みの成果(平成28年度補助金)
京都府	<p>環境美化意識の啓発を行うための【保津川の日】を制定</p> <p>※河川愛護意識及び環境美化意識の啓発を行うため、3月第1日曜を「保津川の日」と定め、「ウォーキング清掃」や「ラフティング清掃」等の各種清掃イベントやリユース食器を使用した「エコ屋台」を設置してごみの発生抑制を実践する。</p> <p>地域での認知も年々高まり、参加者も増加している。また、本市河川敷で開催される花火大会の屋台がリユース食器を採用し、「プラスチックフリー」の花火大会を目指すなど、河川ごみの発生抑制に向けた取り組みが実践されつつある。</p>
兵庫県	協議会に内陸部の市の担当者も出席頂き、海外漂着物対策に理解を求めた。
和歌山県	市町村が実施したクリーン活動(清掃活動、パンフレットの配布等)への事業費補助(2件)
岡山県	【URL】 http://www.pref.okayama.jp/page/detail-94047.html
山口県	<p>離島をフィールドとした体験型海岸清掃エコツアーを開催し、発生抑制に向けた意識啓発を実施。</p> <p>【URL】 http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/16kaigan/h28ekotourkekka.html</p>
	<p>「やまぐちのキレイな海岸フォトコンテスト」を開催し、県民の環境美化や景観保全の意識の醸成と実践活動の促進を図った。</p> <p>【URL】 http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/16kaigan/photocontest2016.html</p>
徳島県	内陸部も含めた県内の全ての小学校高学年の生徒及び関係者に環境学習用冊子を配布し、海岸漂着物の発生抑制に関する啓発を行った。
香川県	河川清掃活動(善通寺市)
福岡県	海岸漂着物に関する啓発用チラシ・パンフレットの配布 (配布部数：チラシ14,000部、パンフレット8,000部)
宮崎県	本県の海岸漂着物の発生抑制を呼びかけるため、陸域における河川等へのごみ等の流入防止を喚起する内容のCMやポスターを作成した。

表 14-3 取り組みの成果(補助金以外)

府県名	取り組みの成果(補助金以外)
山形県	不法投棄パトロール
神奈川県	内陸部の教育機関での出前授業(財団) 河川上流部で清掃活動をしている団体との共同講演会(財団) 内陸部の主要駅でのリーフレットの配布(財団)
	内陸部の河川敷でのごみの持ち帰り呼びかけ(県)
福井県	パトロール等の監視活動や、新聞・ラジオ等による不法投棄防止についての認知活動
岐阜県	パトロール等の監視活動。清掃活動。
静岡県	職員によるパトロール 警備会社へのパトロール委託 市町が行う不法投棄防止設備設置に対する助成 富士山麓における非営利団体の廃棄物撤去活動に対する助成 県民からの通報制度「不法投棄 110 番」の設置
静岡県	「市内一斉清掃」 ※市内において「ごみゼロ(530)」にいちばん近い日曜に例年行っている、市民参加の不法投棄物件回収や清掃活動
三重県	河川から海岸へのごみの流出を未然に防ぐために内陸部で実施された環境パトロールにより、陸域で発生したごみが回収された。
大阪府	地元市及び地元住民とともに河川の清掃活動を実施。
香川県	協議会に内陸市町も参加(負担金徴収)し、クリーン作戦への参加の呼びかけ等を行った。
大阪府	安威川、芥川、余野川、水無瀬川等の漁業権河川において、河川清掃を実施し、漁場環境の回復と水辺環境の保全を図る(平成 28 年度ゴミ回収量: 12.5 m ³)。
岡山県	【URL】 http://www.pref.okayama.jp/page/detail-94047.html
佐賀県	河川に汚濁防止膜やオイルフェンス等を設置して、ゴミの流出を防いでいる。
鹿児島県	不法投棄防止看板の設置により不法投棄の状況が改善された。
	河川から海岸にごみが流出するおそれがあるため、不法投棄等に対して指導等実施。

1 5 広域的な連携による海岸漂着物削減等のため対策や調査状況

各都道府県から得られた、広域的な連携による海岸漂着物削減等のため対策や調査状況についての回答を表 15-1～表 15-3 及び図 15-1 にとりまとめた。

なお、都道府県等が行っている事業のうち、環境省の補助金事業を利用したものは「平成 28 年度補助金」と記載した。平成 28 年度補助金以外については「補助金以外」と記載した。

表 15-1 広域的な連携による海岸漂着物削減等のため対策や調査状況

取り組み状況	都道府県数	都道府県名
①取り組んだ	9	富山県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、山口県、長崎県、熊本県
②取り組んでいない	38	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
計	47	

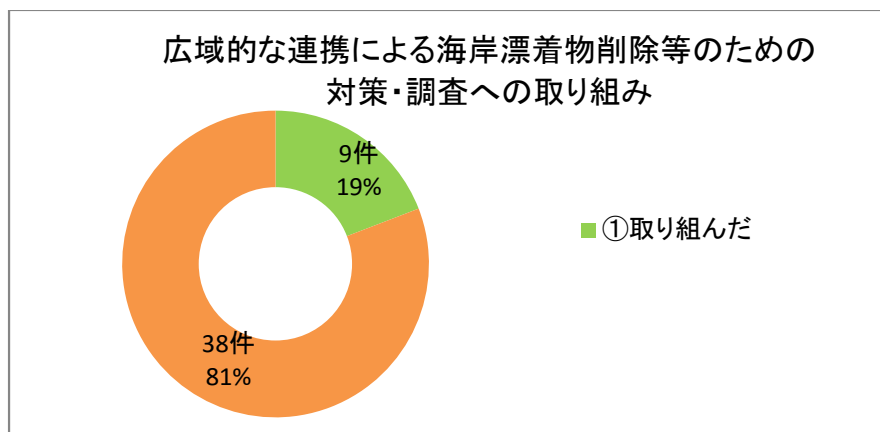


図 15-1 広域的な連携による海岸漂着物削減等のため対策や調査状況

表 15-2 取り組みの成果、概要（平成 28 年度補助金）

県	取り組みの成果(平成 28 年度補助金)
富山県	<p>「富山県海岸漂着物対策推進協議会小矢部川流域部会」の開催</p> <p>県西部を流れる小矢部川をモデルとして、河川の上下流にわたる地域の住民、団体、事業者及び行政等が連携協力して海岸漂着物対策を推進する「富山県海岸漂着物対策推進協議会小矢部川流域部会」を開催（1回）し、関係機関においてそれぞれ実施した対策等について情報共有するとともに、今後の対策の方向性について検討を実施した。</p>
三重県	<p>海ごみサミット 2016 三重会議</p> <p>国内外から海洋ごみによる海洋汚染の現状や取組についての講演、報告、意見交換を実施。</p> <p>【URL】 http://www.jean.jp/blog/2017/03/142016-1.html</p>
山口県	<p>日韓 8 県市道（山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道）による共同交流事業の一環として、5 月～7 月に日韓海峡沿岸の海岸漂着ごみ一斉清掃を実施し、海岸の美化活動に向けた意識啓発と実践活動の促進を図った。</p> <p>※1. 山口県ホームページ</p> <p>【URL】 http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/16kaigan/h28nikkankaigan.html</p> <p>※2. 日韓海峡沿岸県市道交流知事会議</p> <p>【URL】 http://japan-korea-strait8.org/list/seisou/</p>
長崎県	<p>韓国（釜山広域市等）と県内離島の自治体や高校生、NPO等との交流（漂着物調査、ワークショップ）により、外国由来の漂着ごみの現状やともに発生抑制に努める必要性を認識。</p>
熊本県	<p>熊本県海岸漂着物対策推進協議会を開催し、国、県、沿岸市町村、民間団体等と連携し、発生抑制・回収処理について連携を図った。</p>

表 15-3 取り組みの成果、概要（補助金以外）

府県	取り組みの成果(補助金以外)
岐阜県	三重県主催の「伊勢湾森・川・海のクリーンアップ大作戦」に当市から「クリーン小坂川」が参加。H28. 8/7 に実施し、1500 名で 550kg の不法投棄物を回収 【URL】 http://www.pref.mie.lg.jp/eco/isewan/000203944.htm
岐阜県	伊勢湾等における海岸漂着物の課題について、東海三県一市（岐阜県、愛知県、三重県及び名古屋市）が連携して取り組んでいる。
愛知県	三重県、岐阜県、愛知県、名古屋市で構成する「伊勢湾総合対策協議会（事務局：三重県）」において、クリアファイルの作成を行ったほか、東海三県の環境団体が組織する「22 世紀奈佐の浜プロジェクト委員会」の活動に参加した。
三重県	愛知、岐阜、三重、名古屋市で構成する「海岸漂着物対策検討会」を開催。担当者会議を 2 回、現地研修会を 2 回実施。啓発活動としてクリアファイルを作成して配布。
京都府	全国の河川愛護団体が会し、国等関係機関の担当者も招いて「第 3 回川ごみサミット 亀岡保津川会議」を開催した。 【URL】 http://kawagomi.jp/kameoka-hozukyo/
大阪府	地元市及び地元住民とともに河川の清掃活動を実施。

16 補助金によって得られた具体的な効果

各都道府県から得られた、補助金によって得られた具体的な効果についての回答を表 16-1～表 16-2 及び図 16-1 にとりまとめた。

静岡県、香川県では「環境教育への貢献」、京都府では「川と海の関係等に関する市民の意識向上」に効果があったと回答している。

表 16-1 補助金によって得られた効果（選択式、複数回答あり）

補助金によって得られた効果	都道府県数	都道府県名
美しい海岸の維持	38	北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
観光産業への貢献	29	北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、三重県、京都府、兵庫県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、愛媛県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
漁業産業への貢献	29	北海道、青森県、宮城県、秋田県、茨城県、東京都、新潟県、石川県、福井県、静岡県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
沿岸住居環境の改善	25	北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、三重県、京都府、島根県、岡山県、広島県、徳島県、愛媛県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県
船舶航行への貢献	19	北海道、青森県、宮城県、茨城県、新潟県、福井県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、島根県、広島県、徳島県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
その他	3	静岡県、京都府、香川県

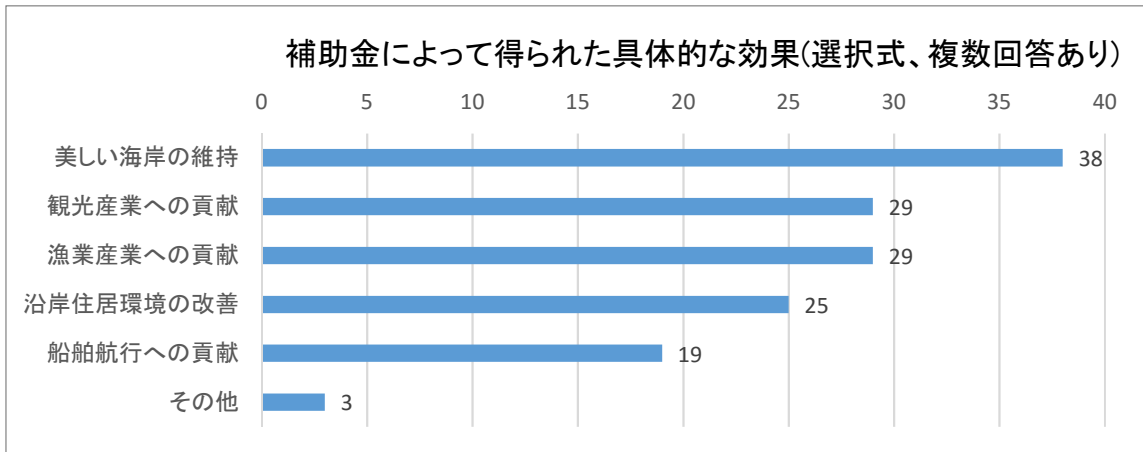


図 16-1 補助金によって得られた効果（選択式、複数回答あり）

表 16-2 補助金によって得られた効果(その他 具体例)

府県名	具体例
静岡県	海ガメ保護への貢献, 環境教育への貢献
京都府	海ごみ問題に対する内陸地域の関連性や川と海の関係・系統性に関する市民の意識向上に大きく寄与している。
香川県	環境教育への貢献

17 各都道府県における海岸漂着物処理推進法に基づく各種取組推進に当たっての課題

都道府県から自由回答で得られた海岸漂着物処理推進法に基づく各種取組推進に当たっての課題等についてとりまとめた。

① 課題、提案及び要望（財政以外）

海岸漂着物処理推進法の施行の有無にかかわらず、各都道府県において、海岸漂着物対策の推進にあたり意見が得られた課題、提案及び要望等についてまとめたものを表 17-1 に示した。

表 17-1 課題、提案および要望（財政以外）

効率的な処理	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸漂着物対策は、生活環境の保全や景観上の問題だけではなく、漁業への影響や船舶航行の支障除去などでニーズは増加する一方であるが、そんな中、昨年台風被害時には、流木が海岸に大量に漂着し、対応に苦慮したところ。 ・効率的な事業に向けたコスト削減や有効利用の推進（いずれも決まった予算の中で回収・処理を推進することが狙い）は今後も継続し実施するほか、29年度からは、建設・林務部局と連携し、内陸からの流木等の発生抑制対策に向け検討を行う考えであり、海岸漂着物の発生抑制を図りつつ、効率的な事業実施を進める。
発生抑制・啓発及び情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・漂流・漂着物の処理に係る既存の災害関連補助事業の採択基準を緩和するなど、実効ある制度とすること。 ・海洋ごみの発生抑制に向けた効果的な普及啓発等の強化 <ul style="list-style-type: none"> －河川からのごみの流出防止対策も含めた、国民運動としてPR活動の展開 －マイクロプラスチック等の新たな課題への対策など、国際的な取組が必要な分野の対応強化 ・河川から海岸に流出するゴミが多くあるため、海岸漂着物対策としての河川における回収・処理や発生抑制対策の実施についても検討していただきたい。 ・国レベルの発生抑制対策を本腰を入れて取り組んでもらう必要がある。
仕組み・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・河川から流出してくるゴミが多くを占めている。特に葦や倒木等にいたっては、船舶航行へ及ぼす影響が大きいことから、河川管理については、しっかりと対応願いたい。 ・当県は内陸県であるが、台風通過後等の琵琶湖湖岸に打ち上げられる大量のごみが問題となっており、海岸漂着ごみの問題と共通する部分があると考えている。 問題に携わる関係機関（国・都道府県・民間団体等）とも情報交換等を行いつつ、問題に取り組んでいきたい ・柔軟な執行が可能な制度設計とすること単県での取り組みでは、限界がある。特に瀬戸内海のような閉鎖的の海域では、広域的な連携が必要であると考えている。県からの呼びかけだけでなく、国が主体となった広域連携の実施を希望する。 ・漂流木の処理主体、国による費用負担を明確にするなど、適切な漂流木処理制度を確立すること。

国際問題	<ul style="list-style-type: none"> ・日本海沿岸諸国に対し、廃棄物の適正処理、漂着ごみの原因の究明とその防止策、監視体制の強化について、国において働きかけること。 ・外国や外国籍の船舶などが漂着ごみの原因者である場合、処理費用の求償などについて、国際的に調整する国レベルの漂着物対策調整機関を設立すること。 ・本県は海外由来のごみが大半を占め、発生源対策が困難な状況にある。国において、近隣諸国（中国、韓国、台湾等）に対して発生源対策を要請していただくとともに、その外交上の対応方針、状況について、丁寧に説明していただきたい。
事例の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省で実施している普及啓発・発生抑制対策関連事業がありましたら、ご紹介いただければ幸いです。 ・効果的な発生抑制対策の情報提供 ・河川流域の上下流に渡る幅広い地域の関係者が連携した発生抑制対策の先進事例の収集・紹介 ・アシ、草などの自然物の漂着への対応策の検討、事例の収集、紹介
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ボティケア商品へのマイクロビーズの使用規制を国において実施いただきたい。 ・海岸漂着物等地域対策推進事業補助金について、国への実績報告の期限が4月初旬であることから、年度末いっぱいまでの事業実施が困難である。報告期限を5月以降にしていきたい。 ・特定漁具等有害物質を含む海岸漂着物の漂着状況の調査が毎年行われているところであるが、それにとどまらず、特定漁具等が生態系も含めた海岸環境へ及ぼす影響の度合い、対応方針・指針を示していただきたい。 ・環境省が実施しているマイクロプラスチック調査について、沖縄近海も調査範囲に含めるとともに、今後の対策方針・指針について示して頂きたい。

② 財政支援に関する要望

海岸漂着物対策に関する国による財政支援に関する要望についてまとめたものを、表 17-2 に示した。

表 17-2 財政支援に関する要望

<p>恒久的、十分な額の措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨今の異常気象により、今後も大雨被害が頻発することが予想されることから、大雨等による大量の海岸漂着物対策に向けた恒久的な補助制度等の整備を検討いただきたい。 ・ 普及啓発・環境教育事業費については、今後も継続して行うべき重要事項であるため、補助率を 100%にしていきたい。 ・ 地方負担が極力生じないよう制度改善 ・ 漂着の未然防止や漂着物の処理等に要する経費について、当初予算にて十分な財源措置を講ずること。 ・ 市町からの要望も受けており、引き続き、財源確保に努めていただきたい。 ・ 海岸漂着物等の回収・処理及びその発生抑制に要する経費について、必要な予算を確保するとともに、地方自治体の負担増とならないよう十分配慮すること。 ・ 海岸漂着物対策事業を今後も継続して実施していくために、補助金の安定的かつ十分な予算確保をお願いしたい。 ・ 海岸漂着物問題は県域を越えて生ずる問題であり、被害を受けている自治体に負担が偏ることのないよう、補助率の引き上げや地方交付税措置を講じる等、自治体の負担を軽減する方法を検討していただきたい。 ・ 海岸漂着物等対策推進事業については、国の恒久的な財政措置が必要不可欠である。 ・ 地域計画を平成 28 年度に改定し、海岸漂着物対策により力を入れていこうと考えておりますので、補助制度の継続について要望させていただきます。 ・ 現在の地域環境保全対策費補助金の補助金額では不十分であるため、多額の県単独での予算措置により回収・処分を行っている状況である。現行の補助金等の維持・拡充を強く希望する。 ・ 例年、大雨、台風被害等により大量の流木等が海域へ流出しているため、回収処理等に多額の予算措置が必要となることから事業費の確保に向けた予算措置をお願いしたい。 ・ 海岸漂着物等の対策に要する費用について、地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業費）を継続し、財政措置の維持・改善をお願いしたい。 ・ 海岸漂着物処理推進法に基づく海岸漂着物等対策について、同法の規定等を踏まえ、国において全額を負担するとともに所要額を確保すること。 ・ 補助率が下げられる傾向にあり、自治体負担に限界がある。
--------------------	--

<p>制度の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度において、国籍不明の漂流船が 7 隻発見されており、突発的で予算計上できず、その処理に係る費用負担が課題となっていることから、漂流船については、10/10 の補助により事業を別枠で実施することが可能となるよう要望します。 ・重点区域や災害時以外の海岸漂着物等の回収・処理について、国の補助金が使えず、県に対する市の処理困難物撤去要請への対応が困難。 ・平成 30 年度以降も海岸漂着物等地域対策推進事業を継続していただきたい。継続にあたっては、本県のように、首都に隣接し国民の利用が多い海岸は地域の活性化に重要な役割を担うことから、補助率を 10 割に復元していただきたい。 また、本県は、東京オリンピックのセーリング競技の会場となっており、平成 30 年度からプレ大会が実施されるため、会場周辺の海岸は清掃の強化が求められており、補助金額について、特段の配慮をいただきたい。 さらに、海岸漂着物処理推進法第 31 条に基づき、海岸漂着物等対策を推進するための財政上の措置その他総合的な支援の措置を実施するため、必要な法制の整備を早期に行っていただきたい。 ・現在実施している活動を継続することが重要であると考える。 備船料の削減等の効率的な事業の推進を図っているところであるが、今後、事業規模を維持もしくは拡大するためには、国庫補助率について上げることも含めご検討いただきたい。 ・財政規模が小さな町は、町負担金（補助裏）を捻出できず、海岸漂着物回収事業を実施できない事例があるので、特に過疎地域や離島については全額国庫による補助を実施するよう早急に補助金要綱を改正すべき。 ・予算配分において、前年度の実績額で配分すると、前年に大量漂着が無かった場合十分に配分されないこととなるため、柔軟な対応を求める。 ・海岸漂着物だけでなく、漂流物についても処理責任の明確化について検討いただきたい。現状、海上保安庁により拾得された漂流物は、水難救護法に基づき最初に到着した市町村へ引き渡されており、港湾をもつ市町村に過度の負担が生じている。
--------------	--